

令和7年度 松戸市



保育所（園）等利用申込案内

申込みスケジュール

締切日※ ¹		
入所（園）希望月	窓口及び郵送	オンライン申請（マイナポータル）
令和7年4月	令和6年11月29日（金）※ ²	令和6年11月30日（土）※ ²
令和7年5月	令和7年3月31日（月）	令和7年3月31日（月）
令和7年6月	令和7年4月30日（水）	令和7年4月30日（水）
令和7年7月	令和7年5月30日（金）	令和7年5月31日（土）
令和7年8月	令和7年6月30日（月）	令和7年6月30日（月）
令和7年9月	令和7年7月31日（木）	令和7年7月31日（木）
令和7年10月	令和7年8月29日（金）	令和7年8月31日（日）
令和7年11月	令和7年9月30日（火）	令和7年9月30日（火）
令和7年12月	令和7年10月31日（金）	令和7年10月31日（金）
令和8年1月～3月	令和7年11月28日（金）	令和7年11月30日（日）

※¹ 窓口及び郵送での申込みの場合、締切日必着となります。締切日を過ぎて到着した場合は翌月以降の選考となります。提出先は保育課（松戸市役所 新館7階）のみとなっておりますのでご注意ください。なお、オンライン申請（マイナポータル）による申請の場合は、開庁日・時間にかかるらず申請可能です。

※² 医療的ケア児・障害児の4月申込みについては、別途案内がございますのでホームページをご確認ください。

右記宛て先は郵送時にご利用ください

（担当課）
〒271-8588
松戸市根本387番地の5
松戸市役所 新館7階
子ども部 保育課
入所入園担当室
047-366-7351（直通）

キ
リ
ト
リ

＜宛て先＞
〒271-8588 松戸市根本387番地の5
「松戸市役所 保育課 入所入園担当室宛て
(令和 年 月申込み在中)」

もくじ

【1】 教育・保育給付認定について ······ P. 1~2

- (1) 施設・事業の種類について
- (2) 教育・保育給付認定の区分について

【2】 申込みについて ······ P. 2~7

- (1) 保育を必要とする事由（保育要件）
- (2) 申込みに必要な書類
- (3) 状況に応じて必要な書類
- (4) マイナンバー確認と身元確認について
- (5) 育児休業給付金の受給期間延長に関する注意点

【3】 入所（園）までの流れ ······ P. 7~13

- (1) 利用申込み（教育・保育給付認定申請、保育施設利用申込み）
- (2) 確認・調査、教育・保育給付認定可否の決定
- (3) 利用調整
- (4) 利用調整結果の通知、教育・保育給付認定証交付
- (5) 入所（園）

【4】 利用承諾後の注意事項 ······ P. 14~16

- (1) 主な注意事項
- (2) 入所（園）中に育児休業を取得する場合について
- (3) 就労要件で申込みし、育児休業から復職を予定している方

【5】 利用料について ······ P. 16~18

- (1) 保育料について（「利用者負担額表（19~21ページ）」をご参照ください）
- (2) 公立保育所・民間保育園の保育料の口座振替について
- (3) その他費用について

【6】 幼児教育・保育の無償化について ······ P. 18

【7】 令和7年度利用者負担額表 ······ P. 19~21

【8】 保育所（園）等一覧表 ······ P. 22~27

【9】 保活をするみなさまへ ······ P. 28~31

- (1) 保育所（園）利用申込時のポイント
- (2) 小規模保育施設と幼稚園について
- (3) 松戸市オンライン相談システムについて

【10】 保育園・幼稚園・その他サービスに関する情報 ··· P. 32

【1】 教育・保育給付認定について

幼稚園や保育所（園）等の利用にあたっては、教育・保育の必要性に応じた『教育・保育給付認定』を受ける必要があります。なお、認定の区分によって利用可能な施設・事業が異なります。

（1）施設・事業の種類について

幼稚園	小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う施設です。
保育所（園）	就労などのため、家庭で保育できない保護者に代わって保育する施設です。
認定こども園	教育と保育を一体的に行う、幼稚園と保育園の機能を併せ持つ施設です。
小規模保育事業	少人数（6～19人）により2歳児クラス（4月1日時点で2歳の誕生日を迎える児童）までの児童を対象に保育する事業です。

（2）教育・保育給付認定の区分について

認定区分	対象となる児童	利用できる主な施設・事業
1号認定	満3歳以上の就学前の児童 (2号認定を除く)	施設型給付を受ける 幼稚園（※ ₁ ）、認定こども園
2号認定	満3歳以上で保護者の労働や疾病等により、保育を必要とする児童	保育所（園）、認定こども園
3号認定	満3歳未満で保護者の労働や疾病等により、保育を必要とする児童	保育所（園）、認定こども園、 小規模保育事業

★ 1号認定について

1号認定により施設型給付を受ける幼稚園（※₁）や認定こども園に入園を希望される方については、各施設に直接申請してください。各施設が入園決定した後、松戸市役所保育課にて、1号認定を発行します。（入園決定後、ご入園される前までに以下の書類のご提出をお願いします。）

- 施設型給付・地域型保育給付費等 教育・保育給付認定申請書 兼 利用申込書（様式1）
- 本書4～5ページの状況に応じて必要な書類（1～17に該当がある場合のみ）

【幼児教育・保育の無償化について（お知らせ）】

施設型給付を受ける幼稚園（※₁）や認定こども園（1号認定）を利用しており、預かり保育事業、一時預かり事業、認可外保育施設等を併用している方は、利用料の助成を受けられる場合があります。助成を受ける場合は、保育要件（※₂）を有し、別途『施設等利用給付』の認定を受ける必要があります。

※₁子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園です。

市内対象園は、右記QRコードにてご確認ください。

※₂保育要件は、教育・保育給付認定と同じです。

（2ページ 保育を必要とする事由をご参照ください。）



★2・3号認定について

2号認定または3号認定を受けた方は、保育を必要とする事由や保護者の状況に応じて『保育標準時間』『保育短時間』のいずれかに区分されます。

●保育の必要量

認定区分	預かり時間※	就労時間（就労を保育要件とする場合）
保育標準時間	1日につき11時間まで	1か月あたり120時間以上
保育短時間	1日につき8時間まで	1か月あたり実働64時間以上～120時間未満

※利用できる時間は休憩時間や通勤時間も考慮し、保護者の就労状況等に応じて、必要な範囲となります。預かり時間を超えるご利用については延長保育時間となります。

【2】申込みについて

保育を必要とする事由（保育要件）を確認のうえ、必要書類を揃えて申込みください。以下（1）～（5）を参照してください。

（1）保育を必要とする事由（保育要件）

- ① 居宅外での労働や居宅内で児童と離れて家事以外の労働をすることを常態としていること。（月あたり実働64時間以上の就労）
- ② 妊娠中であるか又は出産後間がないこと。（妊娠届出時（母子健康手帳の交付後）から出産月の翌々月まで。）※出産後2か月で退園となります。
- ③ 保護者が疾病や怪我、または精神もしくは身体に障害を有していること。
- ④ 長期にわたり疾病の状態にある、または精神もしくは身体に障害を有する同居の親族を常時、介護・看護していること。
- ⑤ 震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっていること。
- ⑥ 求職活動を継続的に行っていること。（入所（園）期間は、3か月間のみとなります。ただし、就労内定等、その他の保育を必要とする事由に該当し、2か月目の月末までに必要書類を提出し、確認がとれた場合のみ入所（園）継続可能です。）
- ⑦ 専修学校、職業訓練学校等に昼間通学していること。
- ⑧ 上記に類する状態にあること。

(2) 申込みに必要な書類

- ① マイナンバー等の写し（番号確認書類及び身元確認書類）※6ページ参照
- ② 施設型給付・地域型保育給付費等 教育・保育給付認定申請書 兼
利用申込書 <様式1>
- ③ 家庭状況調査票 <様式2>
- ④ 児童の健康状況申告書 <様式3>
※医療的ケア児・障害児の場合、または集団保育における配慮が必要な児童の場合、<様式3-2>をご記入ください。（別途ダウンロードが必要になります。保育課窓口でも配布しております。）
- ⑤ 保育所（園）、小規模保育施設、認定こども園にかかる同意書及び申出書
<様式4>
- ⑥ 保育所（園）等入所（園）にかかる同意書 <様式5>
- ⑦ 入所を希望する月時点の保育を必要とする事由を証明する書類（下記1～8より
該当する書類を添付してください）
※父・母、及び18歳以上65歳未満の同居者（同一住所の方等）の全員分が必要です。

兄弟姉妹で同時に申込みの場合、②～④は児童ひとりにつき1部、①及び⑤～⑦は世帯で1部ご提出ください。

No.	事由	必要書類	チェック
1	就労	就労証明書（月あたり実働64時間以上） ※自営業の方は、就労証明書とともに、自営業を営んでいることを証明する書類(青色申告書・開業届・営業証明書・営業許可証等の写しなど)を添付してください。 ※シフト勤務で変則的な就労形態の方は、直近1か月分のシフト表を添付してください。	<input type="checkbox"/>
2	妊娠・出産	①出産予定届 ②母子健康手帳の分娩予定日がわかる部分の写し ※出産後2か月で退園となります。	<input type="checkbox"/>
3	保護者の 疾病・障害	診断書、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の写し等	<input type="checkbox"/>
4	同居親族等の 介護・看護	介護・看護状況申告書 ※添付書類：診断書、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、介護保険証、入院計画書、難病医療証など	<input type="checkbox"/>
5	災害復旧	罹災証明	<input type="checkbox"/>
6	求職活動	求職活動申告書 ※就労が決まらない場合は、3か月で退園となります。	<input type="checkbox"/>
7	就学	①合格通知（就学前の場合）、あるいは在学証明書または学生証 ②時間割、スケジュール、カリキュラム等	<input type="checkbox"/>
8	その他	その他、保育を必要とする状況に応じた書類	<input type="checkbox"/>

(3) 状況に応じて必要な書類

	家庭の状況	必要書類	チェック
1	ひとり親家庭の場合 ※離別・死別や未婚	①ひとり親であることの申立書 ②戸籍謄本の写し	<input type="checkbox"/>
2	ひとり親家庭に準ずる場合 ※離婚調停中で両親が別居中等	①ひとり親であることの申立書 ②離婚調停申立書・呼出状等の写し等	<input type="checkbox"/>
3	身体障害者手帳の交付を受けている方が同一世帯にいる場合	身体障害者手帳の写し	<input type="checkbox"/>
4	療育手帳の交付を受けている方が同一世帯にいる場合	療育手帳の写し	<input type="checkbox"/>
5	精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方が同一世帯にいる場合	精神障害者保健福祉手帳の写し	<input type="checkbox"/>
6	特別児童扶養手当の支給対象児童	特別児童扶養手当証書の写し	<input type="checkbox"/>
7	国民年金の障害基礎年金を受給している方が同一世帯にいる場合	国民年金・厚生年金保険年金証書の写し	<input type="checkbox"/>
8	生活保護を受給している場合	生活保護受給証明書	<input type="checkbox"/>
9	① 令和6年1月1日に松戸市外に住民登録がある場合 ② 令和7年1月1日に松戸市外に住民登録がある場合	マイナンバーによる確認ができない場合、下記書類の提出を求めることがあります。 ①令和6年度住民税課税証明書（通知書）（4月～8月入所希望の方） ②令和7年度住民税課税証明書（通知書）（9月～3月入所希望の方）	<input type="checkbox"/>
10	① 令和6年1月1日に海外に住民登録がある場合 ② 令和7年1月1日に海外に住民票がある場合	①令和5年中の勤務先発行の海外での収入・所得を証明する書類 ②令和6年中の勤務先発行の海外での収入・所得を証明する書類	<input type="checkbox"/>
11	同世帯内で就学前児童が幼稚園または他の施設等（認可保育施設を除く）に通園している場合	当該施設の在園証明書	<input type="checkbox"/>
12	市外在住で松戸市内の施設の利用を希望する場合（転入予定なし）	管外保育施設利用申込書	<input type="checkbox"/>
13	転入により松戸市内の施設の利用を希望する場合	「賃貸契約書」または「売買契約書」もしくは「同居予定確認書」（同居予定親族がいる場合）	<input type="checkbox"/>

	家庭の状況	必要書類	チェック
14	上記 13 に該当する状況において、必要書類を用意できない場合	転入に関する誓約書	<input type="checkbox"/>
15	生計中心者が失業した場合	「離職票」など	<input type="checkbox"/>
16	やむを得ず認可外等の施設を利用している場合	保育料の領収書	<input type="checkbox"/>
17	児童、保護者または同居世帯員が外国籍の場合	在留カードの写し ※特別永住者証明書の写しでも可	<input type="checkbox"/>

(4) マイナンバー確認と身元確認について

①番号法の施行について

「行政手続きにおける特定の個人を識別する為の番号の利用等に関する法律」の施行及び子ども・子育て支援法施行規則の一部改正に伴い、保育園を利用する方は申込みの際に個人番号(=マイナンバー)の記載が必要となります。

②マイナンバー記載にかかる本人確認について

申込書を提出の際、マイナンバーを記載していただくとともに、本人確認(番号確認と身元確認)が必要となりますので、A4(たて)用紙に、下記①と②をコピーのうえ、提出してください。

■添付していただくもの



○番号確認に必要な書類（いずれか添付）

※保護者（父母）・申込児童分が必要です。

- ・個人番号カードのコピー（両面をコピー、身元確認と併用可能）
- ・通知カードの写し（平成27年10月以降に自宅に郵送された通知）
- ・個人番号が記載された住民票の写し又は住民票記載事項証明書

○身元確認に必要な書類（いずれか添付）

※保護者（父母いずれか）の分を添付

- | | |
|-------------------------------|-------------|
| ・個人番号カードの写し（両面をコピー、番号確認と併用可能） | ・療育手帳の写し |
| ・精神障害者保健福祉手帳の写し | ・身体障害者手帳の写し |
| ・運転免許証の写し | |
| ・パスポートの写し | 等 |

上記で確認が出来ない場合には、下記のうち2点の添付が必要となります。

- | | |
|---------------|----------------|
| ・健康保険証の写し | ・児童扶養手当証書の写し |
| ・介護保険被保険者証の写し | ・特別児童扶養手当証書の写し |
| ・国民年金手帳の写し | ・その他の身分証明書 等 |

(5) 育児休業給付金の受給期間延長に関する注意点

育児休業給付金の受給期間延長手続きをされる際には以下の点に注意が必要です。

- ・育児休業の受給期間を延長する手続きには、松戸市が発行する保育所等の利用ができない旨の証明書（以下「入所保留通知書」という）が必要となります。
- ・入所保留通知書を発行するには入所（園）申込みが必須となります。希望する保育所に空きがない場合でも、必ず申込みください。いかなる理由がある場合も入所（園）希望月の締切日までに申込みがない場合は、当該月についての入所保留通知書を発行することはできません。特に1歳と1歳6か月に達する際、入所保留通知書が必要となる場合がございます。入所（園）申込みのお忘れがないようご注意ください。
- ・各月の申込締切日については原則入所（園）希望月の前々月末日となりますが、1月から4月の申込締切日については前年11月末日となっております。申込期限が異なりますのでご注意ください。詳しくは保育所（園）等利用申込案内の表紙をご確認ください。
- ・入所（園）申込については年度内（4月～翌年3月）有効であり、年度を超える場合は再度申込みが必要です。申込みの有効期限切れについてはご注意いただきますようお願いします。
- ・育児休業給付金の受給期間延長のお手続きについては、お勤め先のご担当者様やお近くの公共職業安定所（ハローワーク）へお問合せください。松戸市では育児休業給付金の受給期間延長の可否についてはお答えすることができません。

【3】 入所（園）までの流れ

2号・3号認定を受けて施設の利用を希望する場合、松戸市役所保育課へ申込みが必要となります。以下（1）～（5）の流れを参照してください。

（1）利用申込み（教育・保育給付認定申請、保育施設利用申込み）

※原則、郵送又はオンライン（マイナポータル）による申込みとします。

- ・書類の到着が不安な方は、お手数ですが郵便サービス（配達証明や、追跡可能な特定記録郵便・簡易書留・レターパック等）をご利用ください。
- ・封筒の裏面に差出人（保護者）の住所・氏名をご記載ください。
- ・オンライン申請の場合は、マイナポータルの画面から受付状況の確認ができます。

【申込書配布場所】

- ・松戸市役所のホームページよりダウンロード可能
- ・松戸市役所新館7階保育課の窓口
- ・松戸市内の認可保育所（園）等

必要事項を記入し、必要書類を松戸市役所保育課へご郵送ください。

※締切日必着（締切日は表紙に記載しております。）

締切日までに余裕をもって提出してください。締切日を過ぎて提出された場合は翌月以降の選考となりますのでご注意ください。

① 申込みにあたっての注意事項（必ずご確認ください）

- ・児童の傷病等（通院・アレルギー等を含む）により配慮が必要なときは、必ず申し出てください。事前にコンシェルジュにご相談することも可能です。また、状況に応じて診断書を提出していただく場合があります。なお、医療的ケア児については、安全面の確保のため施設が限られますので、事前にお問合せください。
- ・同一世帯に2人以上の就学前児童がいる場合、全ての児童が保育所（園）等の利用申込みをしていただくことが原則です。

※ただし、以下の条件を満たす場合に限り、一部の児童のみの入所（園）や申込みが可能です。

ア. 保護者の方は保育を必要とする事由を満たすこと

イ. 入所（園）していない児童のお預かり先を保護者が確保すること

（親族、幼稚園、認可外保育施設、一時保育、ファミリーサポート等）

上記の条件を満たせない場合は、保育所（園）等の利用承諾を致しかねます。

- ・申込書を提出した後に、別途、追加の書類をご提出する場合には、申込児童名、生年月日、第一希望の園、申込希望月を書いたメモを同封してください。
- ・申込書を提出した後に、希望園等を変更される場合は、松戸市オンライン申請システムからご申請ください。
- ・利用承諾後に内定を辞退した場合、選考基準上、以降1年間の減点対象（マイナス40点）となります。希望時期や希望施設については、よくご検討の上申込みください。
- ・入所（園）日は原則として毎月1日です。
- ・全ての保育所（園）等に十分な駐車場の準備がございませんので、送迎をお車で予定する方は、事前にご確認ください。
- ・DV等の被害があり、避難している方は申込み時にご相談ください。
- ・令和7年4月利用申込みに限り出生前の受付をします。利用申込み時点において、令和7年2月3日までの出生予定の児童のみ申込みができます。

※手続き方法については、別途ホームページにてご案内しております。

② クラス年齢について

クラス	生年月日
0歳児	令和6年（2024年）4月2日～
1歳児	令和5年（2023年）4月2日～令和6年4月1日
2歳児	令和4年（2022年）4月2日～令和5年4月1日
3歳児	令和3年（2021年）4月2日～令和4年4月1日
4歳児	令和2年（2020年）4月2日～令和3年4月1日
5歳児	平成31年（2019年）4月2日～令和2年4月1日

※クラス年齢は、令和7年4月1日現在の満年齢に応じて決定します。

③ 松戸市内から市外へ申込みの方

○松戸市外に転出予定あり

申込先の自治体の保育担当課に直接申込みください。必要書類、締め切り等については、申込先の自治体の保育担当課にご確認ください。

○松戸市外に転出予定なし

申込先の自治体の保育担当課に、下記事項をご確認のうえ松戸市に必要書類をご提出ください。

<確認事項>

- ・申込み締切日（※締切日の10日前には松戸市に申込書類をご提出ください）
- ・松戸市内からの申込みは可能か
- ・申込書の様式は申込先の自治体の書式か松戸市の書式のどちらが良いか

<提出書類>

- ・申込み先の自治体に確認した必要書類
- ・管外保育施設利用申込書
(松戸市様式、ダウンロード可)

④ 市外から松戸市内へ申込みの方

入所希望月の1日までに松戸市への転入を予定している方は、松戸市様式の申込み書類をご用意いただき、松戸市に直接申込みください。

入所希望月の1日までに松戸市へ転入できない場合は、お住まいの自治体を通して申込みが必要ですので、松戸市の締切日から10日前までに申込手続きを行ってください。なお、申込書類は松戸市の様式をご利用ください。ただし、お住まいの自治体にて追加で必要な書類がある場合がございますので、事前にご確認ください。

<提出書類>

- ・松戸市の利用申込書一式（3ページ参照）
- ・管外保育施設利用申込書
(松戸市様式、ダウンロード可)
- ・転入予定の方は、自宅の売買契約書や賃貸借契約書のコピー、もしくは同居予定確認書（松戸市様式、ダウンロード可）
※売買契約書や賃貸借契約書の提出が出来ない場合に限り『転入に関する誓約書』
(松戸市様式、ダウンロード可)を提出してください。

（2）確認・調査、教育・保育給付認定可否の決定

申込みされた書類に基づき、教育・保育給付認定の可否を決定します。書類に不備や不明な点がある場合は、保護者や雇用主に電話等で就労等の状況を確認させていただく場合があります。

なお、書類不備等がある場合は利用調整において選考に反映出来ないことがございますので、3~5ページの必要書類をよくご覧いただきご提出ください。

(3) 利用調整

利用申込書及び保育を必要とする事由を証明する書類の内容に基づき、申込児童の選考点数を設定し、優先順位の高い児童から順に利用調整を行い、保育所（園）の入所（園）者を決定します。選考基準点は松戸市ホームページにて公開しています。詳細は市ホームページをご確認ください。

(4) 利用調整結果の通知、教育・保育給付認定証交付

利用調整の結果を通知するとともに、保育課から教育・保育給付認定兼交付通知書を交付します。

※利用承諾された方

- ・保育課から文書（『施設等利用調整結果通知書（利用承諾）』）により通知します。

※入所保留になった方

- ・利用申込書に記入された入所（園）希望月のみ、入所（園）希望月前月の20日頃に『入所保留通知書』の文書により通知します。（3、4月入所の方については2月上旬となります。）
- ・翌月以降も、同年度内（4月～翌年3月まで）は引き続き利用調整を行います。翌年度以降も引き続き利用を希望する場合は再度申込みが必要になります。希望施設への利用が可能となりましたら、電話連絡及び『施設等利用調整結果通知書（利用承諾）』の文書により通知します。
- ・翌月以降の選考において「入所保留通知書」は発行いたしません。必要な場合は、希望月前月の20日以降に保育課へご連絡ください。
- ・申込み内容に変更が生じた場合は、必ず申し出てください。また保育を必要とする事由に該当しなくなった場合や、保育所（園）の利用が不要となった場合は、必ず変更または、取下げ手続きを行ってください。

(5) 入所（園）

利用承諾された方は、利用承諾された施設・事業での面談や説明会に参加していただきます。その後、施設・事業の話し合いで入所（園）の準備を進めてください。

【令和7年4月入所（園）までの流れ】

令和7年4月については、2回の利用調整を行いますが、第2次利用調整は第1次利用調整で保留になった方のみが対象です。（4月利用申込み締め切り後の提出は5月からの利用調整となります。）

保育施設の見学

- お子様と一緒に希望する保育施設を見学し、保育方針、開園時間、アレルギー対応等をご確認下さい。日程等は直接園へ連絡し、ご相談ください。

保育施設利用に関する相談＜随時＞

- 受付窓口及び電話（保育課直通：047-366-7351）等にて入園についてのご相談（保育所（園）の空き状況、申込みに必要な書類等）を随時受け付けています。
※お子様の健康・発達等に関する相談は平日9：00～15：00の間にコンシェルジュが対応いたします。

(1) 利用申込み（教育・保育給付認定申請、保育施設利用申込み）

- 申込み前に新園の開設、手続きの最新情報を市公式ホームページ等でご確認ください。
- 申込案内の記載をご参照のうえ申込みください。
- 申込案内7～10ページも必ずご確認ください。
- 申込み後に家庭状況やお子様の健康状況に変化があった場合、速やかに届け出してください。

窓口及び郵送 ※必着
令和6年11月29日締切
オンライン申請
令和6年11月30日締切

(2) 確認・調査、教育・保育給付認定可否の決定

- 提出された書類により、保育が必要な事由、保育の必要量を確認します。
- 書類に不備があった場合や、不明な点がある場合、電話により申込み内容、ご家庭の状況等の確認をすることがあります。

(3) 第1次利用調整

- 提出された書類の内容に基づき、申込者の優先順位を選考基準により決定し、保育施設の状況に応じて市で利用調整をおこないます。

(4) 利用調整結果の通知、教育・保育給付認定証交付

- 利用調整結果を郵送にて通知します。
「教育・保育給付認定証」も利用調整結果と一緒に送付します。

<内定の場合>

利用調整結果通知（承諾通知）

<保留の場合>

利用調整結果通知（保留通知）

- 第1次利用調整で保留の方は、第2次利用調整の対象となります。
希望園の変更、追加を受け付けますので、期限内に申請をしてください。
申請のない場合は当初の申込みの内容にて第2次調整を行います。

第2次利用調整

<内定の場合>

利用調整結果通知（承諾通知）

<保留の場合>

利用調整結果通知なし

- 第2次利用調整にて内定した場合は郵送にて内定通知を送付致します。
- 第2次利用調整にて保留になった場合、通知は発送しません。
年度内（翌年3月まで）は継続して利用調整を行います。
翌年度については再度申込みが必要です。
- 保留の場合は、希望する最初の月のみ通知を送付いたします。

(5) 入所（園）

- 入園前に内定した保育所（園）で面談や説明会を行う場合がございます。
日程、持ち物等については保育所（園）をご確認ください。
- 申込案内14～16ページの【4】利用承諾後の注意事項も必ずご確認ください。
- 入園当初は慣らし保育があります。詳細は保育所（園）へご相談ください。

利用者負担額（保育料）決定通知書

- 令和7年4月中旬頃に利用者負担額（保育料）決定通知書を送付します。

【令和7年度5月～3月の入所（園）までの流れ】

令和7年5月以降の入所（園）については、毎月1度のみ利用調整を行います。各月の利用申込み締め切り後に申込みされた場合、翌月以降の利用調整となります。

保育施設の見学

- お子様と一緒に希望する保育施設を見学し、保育方針、開園時間、アレルギー対応等をご確認下さい。日程等は直接園へ連絡し、ご相談ください。

保育施設利用に関する相談＜随時＞

- 受付窓口及び電話（保育課直通：047-366-7351）等にて入園についてのご相談（保育所（園）の空き状況、申込みに必要な書類等）を随時受け付けています。
※お子様の健康・発達等に関する相談は平日9：00～15：00の間にコンシェルジュが対応いたします。

(1) 利用申込み（教育・保育給付認定申請、保育施設利用申込み）

- 申込み前に新園の開設、手続きの最新情報を市公式ホームページ等でご確認ください。
- 申込案内の記載をご参照のうえ申込みください。
- 申込案内7～10ページも必ずご確認ください。
- 申込み後に家庭状況やお子様の健康状況に変化があった場合、速やかに届け出てください。

申込み期間中
※締切日必着

(2) 確認・調査、教育・保育給付認定可否の決定

- 提出された書類により、保育が必要な事由、保育の必要量を確認します。
- 書類に不備があった場合や、不明な点がある場合、電話により申込み内容、ご家庭の状況等の確認をすることがあります。

(3) 利用調整

- 提出された書類の内容に基づき、申込者の優先順位を選考基準により決定し、保育施設の状況に応じて市で利用調整をおこないます。

(4) 利用調整結果の通知、教育・保育給付認定証交付

- 利用調整結果を郵送にて通知します。
「教育・保育給付認定証」も利用調整結果と一緒に送付します。

年度内（3月まで）
は翌月の選考へ

＜内定の場合＞
利用調整結果通知（承諾通知）

＜保留の場合＞
利用調整結果通知（保留通知）

- 保留となった場合、年度内（3月まで）は継続して利用調整を行います。
翌年度については再度申込みが必要です
- 保留の場合は、希望する最初の月のみ通知を送付いたします。

(5) 入所（園）

- 入園前に内定した保育所（園）で面談や説明会を行う場合がございます。
日程、持ち物等については保育所（園）にご確認ください。
- 申込案内14～16ページの【4】利用承諾後の注意事項も必ずご確認ください。
- 入園当初は慣らし保育があります。詳細は保育所（園）へご相談ください。

利用者負担額（保育料）決定通知書

- 入所した月の中旬頃に利用者負担額（保育料）決定通知書を送付します。

【4】 利用承諾後の注意事項

(1) 主な注意事項

- ・申込み内容等に虚偽が判明した場合には、利用承諾を取消すことがあります。
- また、内定後にお子様の健康状況について、様式3または3-2に記載の内容と異なる状況が確認された場合にも、利用承諾を取消すことがあります。
- ・利用承諾後、入所（園）するまでの間に市外へ転出した場合には、利用承諾を取り消すことがあります。
- ・保育を必要とする事由に該当しなくなった場合は、退所（園）となります。
- ・家庭状況（住所や勤務先、就労状況等）が変わった場合は、施設・事業及び保育課へご連絡ください。
- ・就労状況等、保育を必要とする事由について確認するため、利用開始後も隨時保育課が調査することや、就労先等に問合せることがありますので、ご協力ください。
- ・お子さまが施設・事業や集団生活に無理なく慣れることができるように入所（園）後、保育時間を短縮する「慣れらし保育」を行います。（慣れらし保育の期間については園、お子さまの状況により異なります。）
なお、「慣れらし保育」で保育時間が短縮されても、利用者負担額（保育料）の変更はありません。
- ・保育要件が求職活動となる場合、また育児休業を取得する場合は、保育必要量の認定は「保育短時間認定」となります。

(2) 入所（園）中に育児休業を取得する場合について

- ・入所（園）後、第2子以降を出産し、育児休業を取得する場合、原則出産した子が満1歳6か月になるまでに復職するという前提で、育児休業期間中であっても入所（園）中の上の児童の保育の継続が可能となります。
※例外として、出産時に入所（園）中の児童が3歳クラス以上の場合は、入所児童の就学前の集団生活の必要性から、出産した子が満1歳6か月になる月を超えて育児休業を取得する場合でも、保育の継続が認められます。
- ・原則、育児休業取得中の転園申請は受付しておりません。ただし、以下の場合は転園申請の受付が可能です。
 - ア. 転園後1か月以内に復職する場合
 - イ. 育児休業以外の保育要件に変更する場合
 - ウ. 小規模保育施設または2歳児クラスまでの民間保育園を卒園する場合
 - エ. 転居等により在籍している施設へ通園が困難な場合
- ・転園が内定した場合は、それまで利用していた保育所（園）の退園が確定し、次の方をご案内するため元の保育所（園）に戻ることはできません。転園の必要がない場合は、必ず転園申請の取下げを行ってください。

(3) 就労要件で申込みし、育児休業から復職を予定している方

- ・入所（園）が決まった場合は、入所（園）月の翌月1日（土・日・祝の場合のみ翌平日）までに就労証明書に記載の事業所で必ず復職してください。
- ・入所（園）月の翌月1日（土・日・祝の場合のみ翌営業日）までの復職ができない場合、内定取消となる場合があります。
- ・入所（園）後、復職証明書を、復職後1か月以内に保育所（園）等または保育課にご提出ください。（松戸市様式、ダウンロード可）

《よくある事例》

育児休業から復職を予定している方は、選考時に調整点が加点されます。

そのため、育児休業の復職可否や復職後の就労条件（就労日数・時間等）は選考に大きな影響を及ぼします。

つきましては、以下に復職の事例を記載しておりますのでご確認ください。

事例① 【復職が利用可否に影響を及ぼす場合】

（前提条件）A社で育児休業取得中。

入所（園）後、就労日数・時間は変わらないまま就労開始する場合。

	利用可否	入園後の就労先
ア	○	A社に復職
イ	○	A社に復職後、翌月からB社に転職
ウ	×	A社に復職せず、B社に転職
エ	×	A社を復職せずに退職（求職要件へ変更）

イはA社に一度復職したうえでB社に転職しているので利用が認められます。

ウはA社に復職せず、申込書に添付した就労証明書とは別の会社B社に入社しているため、基準点数は「就労内定」となり「育児休業明け」の加点対象外となります。エもウと同様にA社に復職せず退職したため、基準点数は「求職活動」となり「育児休業明け」の加点も対象外となります。そのため、ウとエは選考当初と選考点数が異なり、内定取消となる場合があります。

事例② 【就労条件（就労日数・時間等）が利用可否に影響を及ぼす場合】

（前提条件）育児休業取得中の会社に復職する場合。

	利用可否	復職後の就労条件
オ	○	申込時の就労証明書に記載された内容の就労条件で復職
カ	○	会社の育児短時間勤務制度を使って復職（申込時の就労証明書に記載された雇用契約に基づく就労日数・時間に変更なし）
キ	×	申込時の就労証明書に記載された内容よりも短時間の就労に雇用契約を変更して復職

オは育児短時間勤務制度を取得していますが、雇用契約に基づく就労日数・時間に変更がないため選考に影響はありません。そのため申込時の就労証明書に記載された内容と同じ就労条件で復職しているとみなし利用が認められます。

カは申込時の就労証明書に記載された雇用契約が短時間の就労に変更されているため、選考当初と選考点数が異なり、内定取消となる場合があります。

事例③ 【派遣勤務の方で復職が利用可否に影響を及ぼす場合】

(前提条件) 派遣元 A 社に雇用され、派遣先 B 社で就労。

現在は派遣元 A 社で育児休業取得中。

入所（園）後、就労日数・時間は変わらないまま就労開始する場合。

	利用可否	入園後の就労先
ク	○	派遣元 A 社に復職し、派遣先 B 社で就労
ケ	○	派遣元 A 社に復職し、派遣先 C 社で就労
コ	×	派遣元 A 社に復職せず、派遣元 D 社に雇用され、派遣先 B 社で就労する

クとケは育児休業を取得した派遣元 A 社に復職しているので、派遣先が復職前と違う会社でも利用が認められます。

コは派遣先 B 社へ就労しましたが、派遣元 A 社で復職をせず派遣元 D 社へ雇用されたうえで就労しているため、基準点数は「就労内定」となり「育児休業明け」の加点対象外となります。そのため選考当初と選考点数が異なり、内定取消となる場合があります。

事例④ 【派遣勤務の方で就労条件（就労日数・時間等）が利用可否に影響を及ぼす場合】

(前提条件) 派遣元及び派遣先に変更なく復職する場合

	利用可否	復職後の就労条件
サ	○	申込時の就労証明書に記載された内容の就労条件で復職
シ	○	申込時の就労証明書に記載された内容以上の就労日数・時間に変更して復職
ス	×	申込時の就労証明書に記載された内容を下回る就労日数・時間に変更して復職

シは申込時の就労証明書に記載された内容以上の条件で復職しているので利用が認められます。

スは申込時の就労証明書に記載された内容を下回る就労条件に変更して復職しているため、選考当初と選考点数が異なり、内定取消となる場合があります。

その他ご不明な点等ございましたら、保育課までご相談ください。

【5】 利用料について

(1) 保育料について（「利用者負担額表（19~21 ページ）」をご参照ください）

- 保育料は、児童の属する世帯の父母（父母以外が養育している場合はその方）の当該年度分（令和7年4月～8月は令和6年度、令和7年9月～令和8年3月は令和7年度）の市町村民税額（所得割額等）により決定します。

※住民税（市区町村税）の申告について未申告の場合、保育料は最高階層で算定されます。申告状況や申告方法については令和6年1月1日及び令和7年1月1日の住所地の、住民税担当課へお問い合わせください。

- ・保育所（園）等及びその他の施設（幼稚園等）に同時に2人以上入所されている場合、第2子は約半額になります。幼稚園または他の施設等（認可保育施設を除く）に通園している場合は、在園証明書をご提出ください。
- ・保育料を決定する際の所得割額計算に、税額控除（調整控除を除く）は適用されません。
- ・延長保育を利用する場合には、別途延長保育料が加算されることがあります。（公立保育所に入所されている第2子は半額、第3子は免除となります。）
- ・認可保育所（園）の利用料の納付期限は、**毎月末日（12月のみ28日）**となっております。（末日が土曜日または日曜祝日の場合は翌開庁日となります。）**必ず納付期限内にお支払いください。**
- ・納付期限内に納付がない時は、督促・催告の発送の他、財産調査や差押え等の滞納処分を行うことがあります。
- ・認定こども園・小規模保育事業の保育料につきましては、施設・事業に直接お支払いいただきます。支払方法や納付期限等につきましては、各施設・事業にお問合せください。
- ・会計年度を越える保育料の遡及は原則行いません。ただし、会計年度内においては、修正申告や教育・保育給付認定、世帯状況の変更等による保育料の見直しを行いますので、変更があった場合は速やかにご連絡ください。
- ・「利用者負担額表」は、国が定める【利用者負担基準額】が改正されるときは、変更されることがあります。

（2）公立保育所・民間保育園の保育料の口座振替について

松戸市では、公立保育所・0～2歳児クラスの民間保育園利用者の方全員を対象に、口座振替の利用をお願いしています。

※認定こども園・小規模保育事業は各施設・事業にお問合せください。

【口座登録方法】

①Web 口座振替受付サービスを利用

下記QRコードよりご登録ください。



※Web登録後約1か月で登録完了通知を送付いたします。

②各保育所（園）に備えてある口座振替依頼書を利用

「口座振替依頼書」に必要事項をご記入のうえ、お取引の金融機関にて手続きをお願いします。

※銀行にてお手続き後約2か月で登録完了通知を送付いたします。

- ・いずれの方法も登録完了通知が届いた月の月末から引き落としが開始となります。

(3) その他費用について

保育料以外に徴収する費用（延長保育料、給食費、行事費、教材費等）があります。これらの費用については、それぞれの施設・事業で金額を決定し、徴収します。公立保育所利用者は保育料と同様に口座振替の利用をお願いしています。

【6】幼児教育・保育の無償化について

以下の対象者につきましては、保育料（延長保育料を除く）が無料になります。

◎対象者（令和7年4月1日時点の満年齢）

・3歳から5歳までの児童

利用施設：保育所（園）、認定こども園

クラス年齢	生年月日
3歳児クラス	令和3年（2021年）4月2日～令和4年4月1日
4歳児クラス	令和2年（2020年）4月2日～令和3年4月1日
5歳児クラス	平成31年（2019年）4月2日～令和2年4月1日

・0歳から2歳までの住民税非課税世帯の児童

利用施設：保育所（園）、認定こども園、小規模保育事業

クラス年齢	生年月日
0歳児クラス	令和6年（2024年）4月2日～
1歳児クラス	令和5年（2023年）4月2日～令和6年4月1日
2歳児クラス	令和4年（2022年）4月2日～令和5年4月1日

保育料以外の徴収する費用についてご不明な点がございましたら、下記へお問い合わせください。

【公立保育所は、松戸市役所 保育課（047-366-7351）へ】

【民間保育園・小規模保育事業・認定こども園は、各施設・事業へ】

【7】 令和7年度 利用者負担額表（1号認定用）

児童の属する世帯の階層区分		利用者負担額（月額）円
階層区分	定義	3～5歳児
1A	生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む）	
1B	非課税世帯（単親）	
2B	非課税世帯	
2	均等割額のみ（所得割額は0円）	
3	市民税所得割額が24,300円未満	
4	24,300円以上 48,600円未満	
5	48,600円以上 51,000円未満	
6	51,000円以上 60,700円未満	
7	60,700円以上 72,800円未満	
8-1	72,800円以上 77,101円未満	
8-2	77,101円以上 84,900円未満	
9	84,900円以上 97,000円未満	
10	97,000円以上 109,000円未満	
11	109,000円以上 111,000円未満	
12	111,000円以上 123,000円未満	
13	123,000円以上 135,000円未満	
14	135,000円以上 157,000円未満	
15	157,000円以上 169,000円未満	
16	169,000円以上 191,000円未満	
17	191,000円以上 213,000円未満	
18	213,000円以上 235,000円未満	
19	235,000円以上 257,000円未満	
20	257,000円以上 279,000円未満	
21	279,000円以上 301,000円未満	
22	301,000円以上 397,000円未満	
23	397,000円以上	

保育料0円

その他保護者の負担額

- ・給食費
- ・行事費
- ・教材費
- ・延長保育料 等

施設型給付を受ける幼稚園や認定こども園に在籍する方（1号認定）で、保育を必要とする事由（2ページ参照）を満たし、預かり保育を利用する場合

『施設等利用給付認定』を受けることにより、預かり保育等の保育料の助成を受けることができます。

詳しくは、下記のとおり配布しておりますので【新制度幼稚園・認定こども園在園児の預かり保育・一時預かり事業の利用者向け 幼児教育・保育の無償化の申し込み案内】をご覧ください。

＜配布場所＞

- ・松戸市役所 新館7階 保育課
- ・松戸市内の施設型給付幼稚園・認定こども園
- ・松戸市HPよりダウンロード

令和7年度 利用者負担額表（2, 3号認定用）

階層区分は、4月～8月は前年度分の市町村民税、9月～翌年3月分は当年度分の市町村民税より決定します。

標準時間認定

児童の属する世帯の階層区分		利用者負担額（月額）円		第2子の利用者負担額（月額）円		3歳以上児	
階層区分	定義	3歳未満児		3歳未満児			
		保育所（園） 認定こども園	小規模保育事業	保育所（園） 認定こども園	小規模保育事業		
1A	生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む）	0	0	0	0		
1B	非課税世帯（ひとり親世帯等）	0	0	0	0		
2B	非課税世帯	0	0	0	0		
2	均等割額のみ（所得割額は0円）	7,600	6,000	3,800 [3,800]	3,000 [3,000]		
3	市民税所得割額が24,300円未満	9,200	7,300	4,600 [4,600]	3,700 [3,700]		
4	24,300円以上	48,600円未満	10,800	8,600	5,400 [5,400]	4,300 [4,300]	
5	48,600円以上	51,000円未満	13,900	11,100	7,000 [7,000]	5,600 [5,600]	
6-1	51,000円以上	57,700円未満	15,400	12,300	7,700 [7,700]	6,200 [6,200]	
6-2	57,700円以上	60,700円未満	15,400	12,300	7,700 [7,700]	6,200 [6,200]	
7	60,700円以上	72,800円未満	18,300	14,600	9,200 [9,000]	7,300 [7,300]	
8-1	72,800円以上	77,101円未満	23,300	18,600	11,700 [9,000]	9,300 [9,000]	
8-2	77,101円以上	84,900円未満	23,300	18,600	11,700	9,300	
9	84,900円以上	97,000円未満	24,400	19,500	12,200	9,800	
10	97,000円以上	109,000円未満	28,900	23,100	14,500	11,600	
11	109,000円以上	111,000円未満	31,500	25,200	15,800	12,600	
12	111,000円以上	123,000円未満	35,800	28,600	17,900	14,300	
13	123,000円以上	135,000円未満	36,600	29,200	18,300	14,600	
14	135,000円以上	157,000円未満	42,600	34,000	21,300	17,000	
15	157,000円以上	169,000円未満	44,500	35,600	22,300	17,800	
16	169,000円以上	191,000円未満	48,100	38,400	24,100	19,200	
17	191,000円以上	213,000円未満	51,300	41,000	25,700	20,500	
18	213,000円以上	235,000円未満	55,900	44,700	28,000	22,400	
19	235,000円以上	257,000円未満	57,000	45,600	28,500	22,800	
20	257,000円以上	279,000円未満	58,500	46,800	29,300	23,400	
21	279,000円以上	301,000円未満	59,600	47,600	29,800	23,800	
22	301,000円以上	397,000円未満	63,200	50,500	31,600	25,300	
23	397,000円以上		64,700	51,700	32,400	25,900	

保育料0円

その他保護者の負担額
 • 給食費
 • 行事費
 • 教材費
 • 延長保育料 等

- 備考
- この表の年齢区分は、令和7年4月1日の満年齢とし、その年度中に限り変更はありません。
 - 市町村民税所得割課税額を計算する場合、住宅借入金等特別税額控除や寄付金税額控除等の税額控除は適用されません。
 - 市町村民税額の確認が取れない世帯（未申告等）につきましては最高階層での請求となります。
 - 幼稚園及び保育所（園）等に同時に2人以上入所されている場合、第2子は約半額、小学3年生までの兄弟が2人以上いる場合に第3子以降は無料となります。（幼稚園等の場合は在園証明書をご提出ください）※¹
 - 6-1階層までは④の多子計算の年齢制限はありません。第2子は約半額、第3子以降は無料となります。
 - 8-1階層までのひとり親世帯等は④の多子計算の年齢制限はありません。第1子は第2子の利用者負担額の〔〕書きの額が適用され、第2子以降無料となります。
 - 小学3年生以下のお子さまから数えた第3子は市民税額にかかわらず（所得制限なし）、無料となります。※¹
 - 「3歳から5歳」と「0歳から2歳の住民税非課税世帯」の保育料は0円となります。

※¹ 令和7年9月からは第3子を数える際の年齢制限を撤廃します。（第3子は無条件で無料となります）

<3歳以上児の保育料以外の徴収する費用について>

給食費、行事費、教材費、延長保育料等はそれぞれの施設で金額を決定し、徴収します。

※ただし、給食費については、上記階層表に照らし、以下の1～4までの世帯については免除されます。

1. 8-1階層までの要保護等（※²）がいる世帯

※²生活保護受給者及びひとり親世帯等

2. 6-1階層までの世帯

3. 同一世帯内の第3子以降に該当する児童（令和7年8月からは小学3年生以下から数えた第3子以降が対象となります）

4. 同一世帯内の第2子に該当する児童（半額が免除）（令和7年7月までの措置となります）

各種費用の詳細について、

【公立保育所は、松戸市役所 保育課（047-366-7351）へ】

【民間保育園・小規模保育施設・認定こども園は、各施設へ】 お問合せください

令和7年度 利用者負担額表（2, 3号認定用）

階層区分は、4月～8月は前年度分の市町村民税、9月～翌年3月分は当年度分の市町村民税より決定します。

短時間認定

児童の属する世帯の階層区分		利用者負担額（月額）円		第2子の利用者負担額（月額）円		3歳以上児	
階層区分	定義	3歳未満児		3歳未満児			
		保育所（園） 認定こども園	小規模保育事業	保育所（園） 認定こども園	小規模保育事業		
1A	生活保護法による被保護世帯（単結世帯を含む）	0	0	0	0		
1B	非課税世帯（ひとり親世帯等）	0	0	0	0		
2B	非課税世帯	0	0	0	0		
2	均等割額のみ（所得割額は0円）	7,400	5,900	3,700 [3,700]	3,000 [3,000]		
3	市民税所得割額が24,300円未満	9,000	7,200	4,500 [4,500]	3,600 [3,600]		
4	24,300円以上	48,600円未満	10,600	8,400	5,300 [5,300]	4,200 [4,200]	
5	48,600円以上	51,000円未満	13,600	10,800	6,800 [6,800]	5,400 [5,400]	
6-1	51,000円以上	57,700円未満	15,100	12,000	7,600 [7,600]	6,000 [6,000]	
6-2	57,700円以上	60,700円未満	15,100	12,000	7,600 [7,600]	6,000 [6,000]	
7	60,700円以上	72,800円未満	17,900	14,300	9,000 [8,800]	7,200 [7,200]	
8-1	72,800円以上	77,101円未満	22,900	18,300	11,500 [8,800]	9,200 [8,800]	
8-2	77,101円以上	84,900円未満	22,900	18,300	11,500	9,200	
9	84,900円以上	97,000円未満	23,900	19,100	12,000	9,600	
10	97,000円以上	109,000円未満	28,400	22,700	14,200	11,400	
11	109,000円以上	111,000円未満	30,900	24,700	15,500	12,400	
12	111,000円以上	123,000円未満	35,100	28,000	17,600	14,000	
13	123,000円以上	135,000円未満	35,900	28,700	18,000	14,400	
14	135,000円以上	157,000円未満	41,800	33,400	20,900	16,700	
15	157,000円以上	169,000円未満	43,700	34,900	21,900	17,500	
16	169,000円以上	191,000円未満	47,200	37,700	23,600	18,900	
17	191,000円以上	213,000円未満	50,400	40,300	25,200	20,200	
18	213,000円以上	235,000円未満	54,900	43,900	27,500	22,000	
19	235,000円以上	257,000円未満	56,000	44,800	28,000	22,400	
20	257,000円以上	279,000円未満	57,500	46,000	28,800	23,000	
21	279,000円以上	301,000円未満	58,500	46,800	29,300	23,400	
22	301,000円以上	397,000円未満	62,100	49,600	31,100	24,800	
23	397,000円以上		63,600	50,800	31,800	25,400	

保育料0円

その他保護者の負担額
 • 給食費
 • 行事費
 • 教材費
 • 延長保育料 等

- 備考 ① この表の年齢区分は、令和7年4月1日の満年齢とし、その年度中に限り変更はありません。
 ② 市町村民税所得割課税額を計算する場合、住宅借入金等特別税額控除や寄付金税額控除等の税額控除は適用されません。
 ③ 市町村民税額の確認が取れない世帯（未申告等）につきましては最高階層での請求となります。
 ④ 幼稚園及び保育所（園）等に同時に2人以上入所されている場合、第2子は約半額、小学3年生までの兄弟が2人以上いる場合に第3子以降は無料となります。（幼稚園等の場合は在園証明書をご提出ください）※¹
 ⑤ 6-1階層までは④の多子計算の年齢制限はありません。第2子は約半額、第3子以降は無料となります。
 ⑥ 8-1階層までのひとり親世帯等は④の多子計算の年齢制限はありません。第1子は第2子の利用者負担額の〔〕書きの額が適用され、第2子以降無料となります。
 ⑦ 小学3年生以下の子さまから数えた第3子は市民税額にかかわらず（所得制限なし）、無料となります。※¹
 ⑧ 「3歳から5歳」と「0歳から2歳の住民税非課税世帯」の保育料は0円となります。
 ※¹ 令和7年9月からは第3子を数える際の年齢制限を撤廃します。（第3子は無条件で無料となります）

<3歳以上児の保育料以外の徴収する費用について>

給食費、行事費、教材費、延長保育料等はそれぞれの施設で金額を決定し、徴収します。

※ただし、給食費については、上記階層表に照らし、以下の1～4までの世帯については免除されます。

- 8-1階層までの要保護等（※）がいる世帯
 ※生活保護受給者及びひとり親世帯等
- 6-1階層までの世帯
- 同一世帯内の第3子以降に該当する児童（令和7年8月からは小学3年生以下から数えた第3子以降が対象となります）
- 同一世帯内の第2子に該当する児童（半額が免除）（令和7年7月までの措置となります）

各種費用の詳細について、

【公立保育所は、松戸市役所 保育課（047-366-7351）へ】

【民間保育園・小規模保育施設・認定こども園は、各施設へ】 お問い合わせください

【8】保育所（園）等一覧表

<設置主体>「市立」--松戸市立（公立）「法人」--社会福祉法人・学校法人「企業」--株式会社・有限会社「NPO」--特定非営利活動法人「個人」--個人立

<年齢資格>年齢資格とは、入所（園）希望月月初日現在での満年齢を指します。（年齢資格の「1歳～3歳未満」については、該当年度の4月1日現在の年齢になります。）

<土曜の共同保育実施場所>土曜保育を記載の場所で実施しています。

※各保育所（園）等の見学の受付は随時行っていますので、予め各所（園）等に電話にてお問い合わせください。

※★（推薦枠）とは、対象幼稚園が認める推薦枠に向じて、小規模保育施設が在園児童を推薦する制度です。詳細は各小規模保育施設にて確認ください。

32ページのQRコードから、保育施設（保育所・小規模保育施設・認定こども園）マップをご覧いただけます。

地域	施設コード	施設名	設置主体	年齢資格	所在地	電話番号	開所時間	連携先保育施設	連携先幼稚園（推薦枠有★）	土曜の共同保育実施場所	駐車場台数
公立保育所											
	1	北松戸保育所	市立	6ヶ月	上本郷3870番地	362-8282	平日) 7:00~19:00 土曜) 7:00~18:00				6
	15	二十世紀ヶ丘保育所	市立	6ヶ月	二十世紀ヶ丘戸山町73番地	391-2200	平日) 7:00~19:00 土曜) 7:00~18:00				1
	17	松ヶ丘保育所	市立	3歳～就学前	松戸新田554番地の2	368-9191	平日) 7:00~19:00 土曜) 7:00~18:00				7
民間保育園											
松戸・矢切・北松戸・和名ケ谷方面	101	小羊保育園	法人	産休明	上矢切113番地	362-5916	平日) 7:00~19:00 土曜) 7:00~18:00				4
	102	第一平和保育園	法人	産休明	松戸2283番地の2	367-0123	平日) 7:00~19:00 土曜) 7:00~18:00				8
	103	第二平和保育園	法人	産休明	松戸1394番地	367-0105	平日) 7:00~19:00 土曜) 7:00~19:00				0
	105	松戸ミドリ保育園	法人	産休明	仲井町1丁目32番地の6	308-2866	平日) 7:30~20:00 土曜) 7:30~18:30				2
	114	上本郷保育園	法人	産休明	上本郷2292番地	366-0675	平日) 7:00~19:00 土曜) 7:00~18:00				2
	115	つばみ保育園	法人	産休明	上矢切1101番地の2	368-7811	平日) 7:00~19:00 土曜) 7:00~18:00				5
	120	松戸南保育園	法人	産休明	小山523番地の5	368-0366	平日) 7:00~19:00 土曜) 7:00~18:00				2
	128	保育園きぼうのたから	法人	産休明	本町13番地の9	308-3088	平日) 7:00~20:00 土曜) 7:00~18:00				0
	135	和名ヶ谷ひまわり保育園	法人	産休明	和名ヶ谷1104番地の1	711-6603	平日) 7:00~19:30 土曜) 7:00~18:00				4
	139	保育園きぼうのつばさ	法人	産休明	根本12番地の16	710-9939	平日) 7:00~20:00 土曜) 7:00~18:00				0
	146	第三平和保育園	法人	産休明	小根本161番地の3	710-6651	平日) 7:00~19:00 土曜) 7:00~18:00				6
	147	ケヤキッズ保育園	法人	3歳～就学前	古ヶ崎1丁目3073番地	703-8805	平日) 7:00~19:00 土曜) 7:00~18:00				7
	152	松戸ゆいのひ保育園	法人	産休明～就学前	本町13番地20	712-0800	平日) 7:00~20:00 土曜) 7:00~19:00				0
	153	へいわ野のはな保育園	法人	3歳～就学前	松戸1331番地10	710-0355	平日) 7:00~19:00 土曜) 7:00~19:00				0
小規模保育施設											
松戸・矢切・北松戸・和名ケ谷方面	161	ケヤキッズベビールーム	法人	産休明～3歳未満	本町12番地の17 秋本ビル1F	368-5120	平日) 7:00~19:00 土曜) 7:00~18:00	保育園きぼうのたから			0
	165	へいわオリーブ保育室	法人	産休明～3歳未満	松戸1344番地の1 エンデュランス松戸1F	712-1933	平日) 7:00~19:00 土曜) 7:00~19:00	第一平和保育園 第二平和保育園 第三平和保育園		へいわ野のはな保育園	0
	166	さわらびこども園北松戸ルーム	法人	1歳～3歳未満	上本郷867番地の5 サポート北松戸101	712-2180	平日) 7:00~19:00 土曜) 7:00~18:00	さわらびこども園	★さかえ幼稚園★	さわらびこども園	0
	169	へいわこばと保育室	法人	1歳～3歳未満	松戸1227番地の1 アンセイイ松戸2階	712-2620	平日) 7:00~19:00 土曜) 7:00~19:00	第一平和保育園 第二平和保育園 第三平和保育園	第一平和保育園 第二平和保育園 第三平和保育園	へいわ野のはな保育園	0
	170	へいわちいろば保育室	法人	1歳～3歳未満	松戸1227番地の1 アンセイイ松戸2階	712-2621	平日) 7:00~19:00 土曜) 7:00~19:00	第一平和保育園 第二平和保育園 第三平和保育園		へいわ野のはな保育園	0
	172	野菊野こども園松戸ステーション	法人	産休明～3歳未満	根本2番地の16 アムス松戸プランティーク2階	330-2031	平日) 7:00~19:00 土曜) 7:00~18:00	野菊野こども園	★さかえ幼稚園★ ★みやこ幼稚園★		0
	173	ドレミルーム	法人	1歳～3歳未満	野菊野7番地の21階	712-0883	平日) 7:00~19:00 土曜) 7:00~18:00	野菊野こども園		野菊野こども園	5(野菊野こども園・フェアリールーム共用)
	174	ケヤキッズスマイルルーム	法人	産休明～3歳未満	根本12番地の2	710-6336	平日) 7:00~19:00 土曜) 7:00~18:00	保育園きぼうのつばさ		ケヤキッズベビールーム	0
	175	ゆいまーる保育園	企業	産休明～3歳未満	松戸1129番地の1 ニューパウリスタビル1階	362-2215	平日) 7:00~19:00 土曜) 7:00~18:30	第一平和保育園 小羊保育園			0
	176	上本郷保育園ひまわりルーム	法人	1歳～3歳未満	上本郷907番地の4	368-2305	平日) 7:00~19:00 土曜) 7:00~18:00	上本郷保育園		上本郷保育園	0
	177	ピッコリーノ保育園	法人	1歳～3歳未満	上本郷2672番地の9 新京成上本郷駅ビル2階	712-1152	平日) 7:30~19:30 土曜) 7:30~18:30	松戸ミドリ保育園		松戸ミドリ保育園	0
	180	へいわかしの木保育室	法人	1歳～3歳未満	松戸1333コスモ松戸 ステーションスクエア1階	718-6145	平日) 7:00~19:00 土曜) 7:00~19:00	第一平和保育園 第二平和保育園 第三平和保育園		へいわ野のはな保育園	0
	188	オハナキッズルーム矢切	企業	産休明～3歳未満	三矢小台3丁目の9の10 三矢小台ビル1階	711-6201	平日) 7:00~19:00 土曜) 7:00~18:00	小羊保育園	★かきのき幼稚園★		0
	192	ひなた保育園	NPO	産休明～3歳未満	下矢切75番地の1	710-0611	平日) 7:00~19:00 土曜) 7:00~19:00	小羊保育園 和ほいくえん	★かきのき幼稚園★		0
	194	野菊野こども園松戸駅西口ルーム	法人	産休明～3歳未満	本町14番地の18 松戸トシオビル1階	382-6870	平日) 7:00~19:00 土曜) 7:00~18:00	野菊野こども園	★さかえ幼稚園★ ★みやこ幼稚園★	野菊野こども園松戸ステーションルーム	0
	197	へいわこえだ保育室	法人	産休明～3歳未満	松戸1227番地の1 アンセイイ松戸3階	382-5001	平日) 7:00~19:00 土曜) 7:00~19:00			へいわ野のはな保育園	0
	198	へいわみのり保育室	法人	1歳～3歳未満	松戸1227番地の1 アンセイイ松戸3階	382-5002	平日) 7:00~19:00 土曜) 7:00~19:00			へいわ野のはな保育園	0
	1204	小山保育ルーム	法人	産休明～3歳未満	小山257番地の1	393-8615	平日) 7:00~19:00 土曜) 7:00~18:00	松戸南保育園			3
	1207	つばみルーム	法人	産休明～3歳未満	上矢切1131番地	712-2020	平日) 7:00~19:00 土曜) 7:00~18:00	つばみ保育園		つばみ保育園	2
	1208	まつど中央公園前保育園第一	企業	産休明～3歳未満	松戸1139番地の22階	369-7362	平日) 7:00~19:00 土曜) 7:00~19:00	★みやこ幼稚園★			0

<設置主体>「市立」--松戸市立（公立）「法人」--社会福祉法人・学校法人「企業」--株式会社・有限会社「NPO」--特定非営利活動法人「個人」--個人立

<年齢資格>年齢資格とは、入所（園）希望月初日現在での満年齢を指します。（年齢資格の「1歳～3歳未満」については、該当年度の4月1日現在の年齢になります。）

<土曜の共同保育実施場所>土曜保育を記載の場所で実施しています。

※各保育所（園）等の見学の受付は随時行っていますので、予め各所（園）等に電話でお問い合わせください。

※★（推薦枠有）とは、対象幼稚園が定める推薦枠に応じて、小規模保育施設が在園児童を推薦する制度です。詳細は各小規模保育施設にご確認ください。

32ページのQRコードから、保育施設（保育所・小規模保育施設・認定こども園）マップをご覧いただけます。

地域	施設コード	施設名	設置主体	年齢資格	所在地	電話番号	開所時間	連携先保育施設	連携先幼稚園（推薦枠有★）	土曜の共同保育実施場所	駐車場台数	
小規模保育施設												
松戸・矢切・北松戸・和名ヶ谷方面	1209	まつど中央公園前保育園第二	企業	産休明～3歳未満	松戸1139番地の2 2階	369-7362	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～19:00		★みやこ幼稚園★	まつど中央公園前保育園第一	0	
	1218	和名ヶ谷ひまわり保育園胡録台ルーム	法人	1歳～3歳未満	胡録台326番地の40	315-7063	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～18:00	和名ヶ谷ひまわり保育園		和名ヶ谷ひまわり保育園	4	
	1219	みるく保育園	法人	産休明～3歳未満	三矢小台5丁目13番地の6	710-8411	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～18:00	つばみ保育園			1	
	1224	まつど中央公園前保育園第三	企業	産休明～3歳未満	松戸1139番地の2 2階	369-7362	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～19:00		★みやこ幼稚園★		0	
	1225	まつど中央公園前保育園第四	企業	産休明～3歳未満	松戸1139番地の2 2階	369-7362	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～19:00		★みやこ幼稚園★	まつど中央公園前保育園第三	0	
	1227	保育園きぼうのそら	法人	1歳～3歳未満	本町6番地の10 リペルテ松戸101	703-7113	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～18:00	保育園きぼうのたから		保育園きぼうのたから	0	
	1240	ふるーる保育園松戸駅前	企業	産休明～3歳未満	本町17番地の7 松葉ビル 2階	710-4630	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～18:00		★さかえ幼稚園★ ★みやこ幼稚園★		0	
	1242	エンゼルひかり保育園松戸	企業	産休明～3歳未満	本町20番地の10	382-6277	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～18:00		★まるやま幼稚園★ ★みやこ幼稚園★	エンゼルひかり保育園松戸	0	
	1244	北松戸ニコニコ保育園	企業	産休明～3歳未満	上本郷891番地	710-6776	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～19:00		★専修大学松戸幼稚園★		2	
	1248	フェアリールーム	法人	1歳～3歳未満	野菊野7番地の2 2階	308-5900	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～18:00	野菊野こども園		野菊野こども園	5(野菊野こども園、ドレミルーム共用)	
	1249	エンゼルひかり保育園松戸	企業	産休明～3歳未満	本町20番地の10	382-6721	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～18:00		★まるやま幼稚園★ ★みやこ幼稚園★		0	
	1256	みつぼしルーム松戸駅東口	法人	産休明～3歳未満	根本466番地の3 第二京葉ビル1階	711-8941	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～18:00		★まるやま幼稚園★ ★みやこ幼稚園★		0	
	1259	エンゼルかるみあ保育園上本郷	企業	産休明～3歳未満	上本郷4060	712-1020	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～18:00		★専修大学松戸幼稚園★ ★みやこ幼稚園★	エンゼルかるみあ保育園上本郷	1	
	1260	エンゼルふくしあ保育園上本郷	企業	産休明～3歳未満	上本郷4060	712-1790	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～18:00		★専修大学松戸幼稚園★ ★みやこ幼稚園★		1	
	1261	ここのりの森保育園新田第一	企業	産休明～3歳未満	松戸新田94番地の142	703-5800	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～19:00		★まるやま幼稚園★ ★みやこ幼稚園★		4(ここのりの森保育園新田第一共用)	
	1262	ここのりの森保育園新田第二	企業	産休明～3歳未満	松戸新田94番地の142	711-8837	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～19:00		★まるやま幼稚園★ ★みやこ幼稚園★	ここのりの森保育園新田第一共用	4(ここのりの森保育園新田第二共用)	
	1266	ブチリック美野里園	企業	1歳～3歳未満	二十世紀が丘美野里町25	050-1741-	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～18:00		★まるやま幼稚園★		1	
	1277	松戸チャイルド保育園	企業	産休明～3歳未満	小根本20番地21	393-8100	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～19:00		★まるやま幼稚園★		0	
	1279	みつぼしルーム北松戸	法人	産休明～3歳未満	上本郷901番地の4 アロー北松戸27番館2F	712-1121	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～18:00		★専修大学松戸幼稚園★ ★さかえ幼稚園★	みつぼしルーム北松戸	0	
認定こども園												
公立保育所												
古ヶ崎・馬橋・新松戸方面	11	馬橋西保育所	市立	6ヶ月	西馬橋広手町123番地	344-8001	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～18:00				0	
	12	古ヶ崎保育所	市立	6ヶ月	古ヶ崎4丁目3617番地	367-9981	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～18:00				5	
	19	新松戸中央保育所	市立	6ヶ月	新松戸3丁目111番地	344-7221	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～18:00				0	
	21	新松戸南部保育所	市立	3歳～就学前	新松戸南2丁目17番地	344-0010	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～18:00				3	
	23	新松戸北保育所	市立	6ヶ月	新松戸7丁目145番地の3	346-5161	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～18:00				0	
	24	古ヶ崎第二保育所	市立	6ヶ月	古ヶ崎1丁目2994番地の2	363-4004	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～18:00				0	
	民間保育園											
	5	馬橋保育園	法人	6ヶ月	三ヶ月1534番地	342-1097	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～18:00				0	
	113	新松戸グレース保育園ベビーホーム	法人	産休明～3歳未満	新松戸6丁目118番地の1	344-3222	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～18:00	小金西グレースこども園		小金西グレースこども園	5	
	116	いわさき保育園	法人	産休明	西馬橋3丁目49番地の2	341-0941	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～18:00				5	
	119	けやきの森保育園	法人	産休明	中和倉331番地	344-5026	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～18:00				10	
	121	松戸ひばり保育園	法人	産休明～3歳未満	西馬橋1丁目28番地の16	346-0336	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～18:00	馬橋保育園			4	
	126	東進ポップキッズ	法人	産休明	新松戸1丁目345番地の2	340-3434	平日) 7:00～20:00 土曜) 7:00～18:00				2	
	133	こすむす保育園	法人	産休明	栄町西3丁目1049番地	367-7775	平日) 7:00～20:00 土曜) 7:00～18:00				10	
	141	みなみ新松戸保育園	法人	産休明	新松戸1丁目82	340-3730	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～18:00				6	
	145	ゆめのみ保育園	法人	産休明	西馬橋元町134番地の1	701-7755	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～18:00				5	
	148	ナーサリースクールいずみ新松戸	法人	産休明	新松戸北1丁目11番地の15	382-6612	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～19:00				9	
	149	けやきの森保育園まばし	法人	産休明	新作1丁目1035番地の2	330-0084	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～18:00				12	
	150	新松戸ゆいのひ保育園	法人	産休明	新松戸4丁目31番地の1	711-6655	平日) 7:00～20:00 土曜) 7:00～19:00				4	

<設置主体>「市立」--松戸市立（公立）「法人」--社会福祉法人・学校法人「企業」--株式会社・有限会社「NPO」--特定非営利活動法人「個人」--個人立
 <年齢資格>年齢資格とは、入所（園）希望月初日現在での満年齢を指します。（年齢資格の「1歳～3歳未満」については、該当年度の4月1日現在の年齢になります。）
 <土曜の共同保育実施場所>土曜保育を記載の場所で実施しています。
 ※各保育所（園）等の見学の受付は随時行っていますので、予め各所（園）等に電話でお問い合わせください。
 ★（推薦枠有）とは、対象幼稚園が定める推薦枠に応じて、小規模保育施設が在園児童を推薦する制度です。詳細は各小規模保育施設にご確認ください。

32ページのQRコードから、保育施設（保育所・小規模保育施設・認定こども園）マップをご覧いただけます。

地域	施設コード	施設名	設置主体	年齢資格	所在地	電話番号	開所時間	連携先保育施設	連携先幼稚園（推薦枠有★）	土曜の共同保育実施場所	駐車場台数
小規模保育施設											
	164	新松戸幼稚園おひさまルーム	法人	1歳～3歳未満	新松戸3丁目256番地	344-4199	平日) 7:30～18:30 土曜) 7:30～18:30		★新松戸幼稚園★		0
	167	さわらびドリームこども園馬橋ルーム	法人	産休明～3歳未満	馬橋179番地の1 馬橋ステーションモール1階 B2	712-1745	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～18:00	さわらびこども園 さわらびドリームこども園	★さかえ幼稚園★		1(馬橋第二ルーム共用)
	171	星のおうち新松戸	企業	産休明～3歳未満	新松戸3丁目129番地の1	712-2494	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～18:00	みなみ新松戸保育園	★大勝院幼稚園★		4
	179	こすもすベビールーム新松戸	企業	産休明～3歳未満	新松戸1丁目186番地 第2ロイヤルマンション101	382-6501	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～19:00	こすもす保育園			0
	181	ミルキーホーム新松戸園	企業	産休明～3歳未満	ジユネシオン新松戸1階	344-4248	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～19:00	みなみ新松戸保育園			0
	185	さわらびドリームこども園馬橋第二ルーム	法人	産休明～3歳未満	馬橋179番地の1 馬橋ステーションモール1F B1	710-9880	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～18:00	さわらびドリームこども園		さわらびドリームこども園馬橋ルーム	1(馬橋ルーム共用)
	187	けやきの森保育園せんだぱり	法人	1歳～3歳未満	千駄堀1598番地	374-6605	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～18:00	けやきの森保育園		けやきの森保育園	2
	189	京進のほいくえんHOPPA新松戸駅園	企業	産休明～3歳未満	二ツ木757番地の1 ラックフィールド1階	393-8501	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:30～18:30	みなみ新松戸保育園			0
	199	こすもすベビールーム新松戸第2ルーム	企業	産休明～3歳未満	新松戸1丁目232番地	382-6844	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～19:00	こすもす保育園	★★いわさき幼稚園★ ★★いわさき第二幼稚園★		0
	1201	新松戸すずらん保育園	企業	産休明～3歳未満	新松戸3丁目127番地	712-1970	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～19:00	ゆめのみ保育園	★★東漸寺幼稚園★ ★★いわさき幼稚園★ ★★いわさき第二幼稚園★		0
	1202	ゆいまーる保育園中和倉	企業	産休明～3歳未満	中和倉175番地の2	712-1507	平日) 7:30～18:30 土曜) 7:30～18:30	ゆめのみ保育園			2
	1210	いたるルーム	法人	産休明～3歳未満	栄町3丁目183番地 1階	382-6330	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～18:00	さわらびこども園		さわらびこども園	18(さわらびこども園共用)
	1211	のびるルーム	法人	1歳～3歳未満	栄町3丁目183番地 2階	382-6331	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～18:00	さわらびこども園		さわらびこども園	18(さわらびこども園共用)
	1212	栄町ルーム	法人	1歳～3歳未満	栄町3丁目183番地 3階	382-6332	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～18:00	さわらびこども園		さわらびこども園	18(さわらびこども園共用)
古ヶ崎・馬橋・新松戸方面	1214	ここのりの森保育園新松戸	企業	産休明～3歳未満	新松戸6丁目1番地の1	342-8008	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～19:00	ナーサリースクールいづみ新松戸	★★いわさき幼稚園★ ★★いわさき第二幼稚園★ ★★第二かきのき幼稚園★		0
	1215	新松戸第二すずらん保育園	企業	産休明～3歳未満	新松戸5丁目158番地の1	710-5082	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～19:00	ナーサリースクールいづみ新松戸	★★いわさき幼稚園★ ★★いわさき第二幼稚園★		0
	1217	こすもすベビールーム馬橋	企業	1歳～3歳未満	西馬橋広手町40番地の1 秀栄ビル102	711-5510	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～19:00	こすもす保育園	★★いわさき幼稚園★ ★★いわさき第二幼稚園★ ★さかえ幼稚園★		2
	1223	新松戸なのはなルーム	法人	産休明～3歳未満	新松戸1丁目486番地 202号室	702-7608	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～18:00	和ほいくえん			0
	1228	新松戸ニコニコ保育園	企業	産休明～3歳未満	新松戸4丁目204番地	711-8878	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～19:00		★★みやおか幼稚園★		3
	1229	こすもすベビールーム新松戸第3ルーム	企業	1歳～3歳未満	新松戸1番地の186 第2ロイヤルマンション103	711-8092	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～19:00	こすもす保育園	★★大勝院幼稚園★		2
	1236	こすもすベビールーム新松戸中央公園	企業	1歳～3歳未満	新松戸6丁目9番地 エステート新松戸251階	710-3967	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～19:00	こすもす保育園		こすもすベビールーム馬橋	3
	1241	エンゼルつきの保育園馬橋	企業	産休明～3歳未満	西馬橋1丁目14番地の5	703-7112	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～18:00		★★いわさき幼稚園★ ★★いわさき第二幼稚園		3
	1243	オハナキッズルーム馬橋	企業	産休明～3歳未満	西馬橋相川町1 クレインヒルズ101	394-4576	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～18:00		★★いわさき幼稚園★ ★★いわさき第二幼稚園★		0
	1246	こすもすベビールーム新松戸ゆりのき通り	企業	1歳～3歳未満	新松戸3丁目270サンハイム光洋1階	710-0826	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～19:00	こすもす保育園	★★大勝院幼稚園★ ★★いわさき幼稚園★ ★★いわさき第二幼稚園★ ★さかえ幼稚園★		0
	1253	こすもすベビールーム新松戸ゆりのき通り第2ルーム	企業	産休明～3歳未満	新松戸3丁目270サンハイム光洋1階	710-0650	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～19:00	こすもす保育園	★★大勝院幼稚園★ ★★いわさき幼稚園★ ★★いわさき第二幼稚園★ ★さかえ幼稚園★	こすもすベビーリーム新松戸ゆりのき通り	0
	1263	新松戸はもにか保育園	NPO	1歳～3歳未満	新松戸3丁目1番地の1 パークハウス新松戸311	712-2671	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～18:00		★★いわさき幼稚園★ ★★いわさき第二幼稚園★		0
	1264	トライキッズ保育園新松戸	企業	産休明～3歳未満	丸山ビル1階	701-7090	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～18:00		★★いわさき幼稚園★ ★★いわさき第二幼稚園★		0
	1282	エンゼルさつき保育園馬橋	企業	産休明～3歳未満	松戸市馬橋312-3	710-0565	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～18:00		★専修大学松戸幼稚園★		2
	1284	ブチック新松戸園	企業	産休明～3歳未満	松戸市新松戸4丁目52-3 コヨー第四ビル	050-1745-1700	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～18:00		★★大勝院幼稚園★ ★★みやおか幼稚園★		0
	1285	保育園いきいきキッズ	企業	産休明～3歳未満	松戸市新松戸4丁目80番地	711-8012	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～18:00		★★大勝院幼稚園★ ★★みやおかげ幼稚園★		2
認定こども園											
	1007	小金西グレースこども園	法人	産休明	新松戸北2丁目11番地の3	345-4994	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～18:00				11
	1008	さわらびこども園	法人	産休明	栄町3丁目185番地の1	362-1530	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～18:00				18(さわらびドリームこども園共用)
	1009	さわらびドリームこども園	法人	産休明	栄町3丁目185番地の1	703-3838	平日) 7:00～24:00 土曜) 7:00～22:00			さわらびこども園	18(さわらびこども園共用)
	1011	千葉認定こども園（千駄堀梅橋幼稚園）	個人	3歳～就学前	千駄堀1865番地	341-6882	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～19:00				0

<設置主体>「市立」--松戸市立（公立）「法人」--社会福祉法人・学校法人「企業」--株式会社・有限会社「NPO」--特定非営利活動法人「個人」--個人立
 <年齢資格>年齢資格とは、入所（園）希望月初日現在での満年齢を指します。（年齢資格の「1歳～3歳未満」については、該当年度の4月1日現在の年齢になります。）
 <土曜の共同保育実施場所>土曜保育を記載の場所で実施しています。
 ※各保育所（園）等の見学の受付は随時行っていますので、予め各所（園）等に電話でお問い合わせください。
 ※★（推薦枠有）とは、対象幼稚園が定める推薦枠に応じて、小規模保育施設が在園児童を推薦する制度です。詳細は各小規模保育施設にご確認ください。
 32ページのQRコードから、保育施設（保育所・小規模保育施設・認定こども園）マップをご覧いただけます。

地域	施設コード	施設名	設置主体	年齢資格	所在地	電話番号	開所時間	連携先保育施設	連携先幼稚園（推薦枠有★）	土曜の共同保育実施場所	駐車場台数
公立保育所											
	4	小金原保育所	市立	6ヶ月	小金原6丁目4番地の2	341-2643	平日) 7:00~19:00 土曜) 7:00~18:00				0
	7	コアラ保育所	市立	6ヶ月	小金原4丁目6番地	343-1262	平日) 7:00~19:00 土曜) 7:00~18:00				0
	14	小金北保育所	市立	6ヶ月	中金杉3丁目192番地	344-4155	平日) 7:00~19:00 土曜) 7:00~18:00				3
民間保育園											
	3	小金保育園	法人	6ヶ月	小金444番地の54	341-2644	平日) 7:00~19:00 土曜) 7:00~18:00				0
	22	けやきの森保育園貝の花	法人	産休明	小金原8丁目11番地の1	344-0020	平日) 7:00~19:00 土曜) 7:00~18:00				0
	112	さくら保育園	法人	産休明	小金原4丁目37番地の15	342-0661	平日) 7:00~19:00 土曜) 7:00~18:00				3
	118	若芝保育園	法人	産休明～3歳未満	小金原8丁目19番地の20	343-1762	平日) 7:00~19:00 土曜) 7:00~18:00	はなみずきこども園			5
	143	大金平グレース保育園	法人	産休明	大金平3丁目132番地の1	382-6181	平日) 7:00~19:00 土曜) 7:00~18:00				7
小規模保育施設											
小金・小金原方面	178	北小金グレースこども園ノーチェルーム	法人	1歳～3歳未満	小金2番地 ピコティ北小金西館108号	711-5780	平日) 7:00~19:00 土曜) 7:00~18:00	北小金グレースこども園		北小金グレースこども園	9
	1206	小金城趾グレース保育園ノーチェルーム	法人	産休明～3歳未満	横須賀1丁目20番地の2	711-9120	平日) 7:00~19:00 土曜) 7:00~18:00	大金平グレース保育園		大金平グレース保育園	2
	1221	みなみ北小金保育室	法人	1歳～3歳未満	小金2番地 ピコティ北小金西館111号	382-5140	平日) 7:00~19:00 土曜) 7:00~18:00	みなみ新松戸保育園	★東漸寺幼稚園★	みなみ新松戸保育園	0
	1232	みなみ北小金第二保育室	法人	1歳～3歳未満	小金2番地ピコティ北小金西館 2階206・207	710-8886	平日) 7:00~19:00 土曜) 7:00~18:00	みなみ新松戸保育園	★東漸寺幼稚園★	みなみ新松戸保育園	0
	1233	ここのりの森保育園北小金	企業	産休明～3歳未満	殿平賀31番地 プラド北小金101	348-8880	平日) 7:00~19:00 土曜) 7:00~19:00		★大勝院幼稚園★		1
	1235	けやきの森保育園メルカート	法人	1歳～3歳未満	八ヶ崎2丁目8番地の1 (テラスモール内)	712-1361	平日) 7:00~19:00 土曜) 7:00~18:00	けやきの森保育園貝の花		けやきの森保育園貝の花	テラスモール内駐車場
	1239	北小金二コ二コ保育園	企業	産休明～3歳未満	小金清志町3丁目33番地の1	710-0866	平日) 7:00~19:00 土曜) 7:00~19:00		★東漸寺幼稚園★ ★みやおか幼稚園★		7
	1252	こすもすベビールーム北小金	企業	産休明～3歳未満	小金2番地ピコティ北小金西館 2階203	712-1137	平日) 7:00~19:00 土曜) 7:00~19:00	こすもす保育園	★大勝院幼稚園★ ★東漸寺幼稚園★		0
	1254	さくら保育園 どんぐりルーム	法人	1歳～3歳未満	小金444番地の5	710-5911	平日) 7:00~19:00 土曜) 7:00~18:00	さくら保育園	★みやおか幼稚園★	さくら保育園	3
	1268	ブチリック北小金園	企業	産休明～3歳未満	小金2番地 ピコティ北小金西館112	050-1752-2555	平日) 7:00~19:00 土曜) 7:00~18:00		★東漸寺幼稚園★	ブチリック北小金園第二	0
	1269	みらいづばめ保育園	法人	産休明～3歳未満	小金原4丁目23番地12	369-7715	平日) 7:00~19:00 土曜) 7:00~19:00		★みやおか幼稚園★		2
	1275	ブチリック北小金園第二	企業	産休明～3歳未満	殿平賀192番地3	050-1743-0555	平日) 7:00~19:00 土曜) 7:00~18:00		★東漸寺幼稚園★		0
	1276	ブチリック北小金園第三	企業	産休明～3歳未満	小金きよしケ丘1丁目1～2 大島レジデンス北小金1-B	050-1743-0666	平日) 7:00~19:00 土曜) 7:00~18:00		★東漸寺幼稚園★	ブチリック北小金園第二	0
	1278	レンルンルーム保育園	企業	産休明～3歳未満	小金原7丁目34番地の9	710-5123	平日) 7:00~19:00 土曜) 7:00~18:00		★みやおか幼稚園★		2
	1283	レンルンルーム保育園北小金園	企業	産休明～3歳未満	松戸市小金420番地アーバンハイツ1階	710-5123	平日) 7:00~19:00 土曜) 7:00~18:00		★東漸寺幼稚園★ ★大勝院幼稚園★ ★みやおか幼稚園★		0
認定こども園											
	1010	北小金グレースこども園	法人	産休明	殿平賀200番地11	348-3880	平日) 7:00~19:00 土曜) 7:00~18:00				9

<設置主体>「市立」--松戸市立（公立）「法人」--社会福祉法人・学校法人「企業」--株式会社・有限会社「NPO」--特定非営利活動法人「個人」--個人立

<年齢資格>年齢資格とは、入所（園）希望月初日現在での満年齢を指します。（年齢資格の「1歳～3歳未満」については、該当年度の4月1日現在の年齢になります。）

<土曜の共同保育実施場所>土曜保育を記載の場所で実施しています。

※各保育所（園）等の見学の受付は随時行っていますので、予め各所（園）等に電話でお問い合わせください。

※★（推薦枠有）とは、対象幼稚園が定める推薦枠に応じて、小規模保育施設が在園児童を推薦する制度です。詳細は各小規模保育施設にご確認ください。

32ページのQRコードから、保育施設（保育所・小規模保育施設・認定こども園）マップをご覧いただけます。

地域	施設コード	施設名	設置主体	年齢資格	所在地	電話番号	開所時間	連携先保育施設	連携先幼稚園（推薦枠有★）	土曜の共同保育実施場所	駐車場台数
公立保育所											
	10	牧の原保育所	市立	3歳～就学前	牧の原2番地の73	385-0997	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～18:00				0
	13	八柱保育所	市立	6ヶ月	日暮4丁目5番地の2	392-2955	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～18:00				7
	20	松飛台保育所	市立	産休明	五香西4丁目44番地の1	384-2421	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～18:00				4
民間保育園											
	2	ときわ平保育園	法人	産休明	常盤平西窪町11番地の7	387-6762	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～18:00				2
	104	稔台保育園	法人	産休明	稔台2丁目12番地の1	362-5536	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～18:00				0
	108	子すすめ保育園	法人	産休明	日暮1丁目8番地の4	387-9874	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～18:00				4
	110	金ヶ作保育園	法人	産休明	金ヶ作306番地	385-8863	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～18:00				2
	111	八景台保育園	法人	産休明	松戸新田605番地の58	364-7802	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～18:00				6
	117	三空保育園	法人	産休明	金ヶ作216番地の10	384-6959	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～18:00				12
	138	五香子すすめ保育園	法人	産休明	五香2丁目35番地の8	712-2111	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～18:00				5
	144	常盤平駅前ナーサリースクール	法人	産休明	常盤平3丁目1番地の1	394-0331	平日) 7:00～19:30 土曜) 7:00～18:00				0
	151	コスマスの丘八柱保育園	法人	産休明	常盤平陣前12番地の4	700-5154	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～18:00				7
小規模保育施設											
八柱・常盤平・五香方面	162	金ヶ作保育園なのはなルーム	法人	産休明～3歳未満	常盤平3丁目13番地の3	701-5313	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～18:00	金ヶ作保育園			3
	163	八景台保育園たんぽぽルーム	法人	産休明～3歳未満	松戸新田373番地	710-8135	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～18:00	八景台保育園			2
	168	はなみずきこども園八柱ルーム	法人	1歳～3歳未満	日暮2丁目3番地の15	711-9155	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～18:00	はなみずきこども園			0
	182	金ヶ作保育園元山駅なのはなルーム	法人	産休明～3歳未満	五香南1丁目5番地の1	712-2601	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～18:00	金ヶ作保育園			0
	183	ときわ平保育園さくらんぼルーム	法人	1歳～3歳未満	常盤平2丁目9番地の3	702-3212	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～18:00	ときわ平保育園			1
	186	はなみずきこども園五香ルーム	法人	産休明～3歳未満	常盤平5丁目11番地の23	711-9975	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～18:00	はなみずきこども園			1
	190	みのり台エンゼル保育園	企業	産休明～3歳未満	常盤7丁目14番地の3	368-3377	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～18:00	常盤保育園	★明和幼稚園★ ★みやこ幼稚園★		0
	196	ひぐらし中央保育園	企業	産休明～3歳未満	日暮5丁目190番地	394-5558	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:30～18:30	クール	★八柱幼稚園★		0
	200	キッズルームいすみ松戸新田	企業	産休明～3歳未満	松戸新田256番地の24	703-7190	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～19:00	ナーサリースクールいすみ新松戸	★明和幼稚園★ ★みやこ幼稚園★		0
	1216	ひぐらし第二中央保育園	企業	産休明～3歳未満	日暮5丁目190番地	710-0522	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:30～18:30	クール	★八柱幼稚園★		0
	1230	よつ葉ルーム	法人	産休明～3歳未満	日暮3丁目10番地の42	711-9400	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～18:00	八景台保育園			3
	1231	エンゼルしらゆり保育園八柱	企業	産休明～3歳未満	日暮3丁目2番地の1	391-3877	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～18:00		★明和幼稚園★ ★八柱幼稚園★		0
	1237	八柱ステーションルーム	法人	産休明～3歳未満	日暮5丁目183番地	369-7128	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～19:00	はなみずきこども園			3
	1247	ミルキーホーム五香園	企業	産休明～3歳未満	常盤平6丁目3番地の15	311-5500	平日) 7:30～19:00 土曜) 7:30～19:00		★あさひ幼稚園★ 常盤平幼稚園		0
	1250	ここりの森保育園五香	企業	産休明～3歳未満	五香西1丁目15番地の24	384-8788	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～19:00		★あさひ幼稚園★		2
	1255	ひぐらし第三中央保育園八柱駅園	企業	産休明～3歳未満	日暮1丁目1番地の2	701-7110	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:30～18:30	コスマスの丘八柱保育園	★八柱幼稚園★		0
	1257	みらいまつど保育園	法人	産休明～3歳未満	常盤平7丁目31番地の26	383-0240	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～19:00		★あさひ幼稚園★		2
	1258	ゆいまーる保育園みのり台	企業	産休明～3歳未満	常盤7丁目58番地の16	711-7101	平日) 7:30～18:30 土曜) 7:30～18:30	稔台保育園	★明和幼稚園★		1
	1267	ここりの森保育園五香東口	企業	産休明～3歳未満	金ヶ作408番地318	711-8898	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～19:00		★北丘幼稚園★		0
	1272	こすもすベビールーム常盤平	企業	産休明～3歳未満	常盤平1丁目29番地3	711-9731	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～19:00		★北丘幼稚園★		0
	1273	RuRi松戸保育園	企業	産休明～3歳未満	常盤平3丁目10番地1	711-6277	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～19:00		★北丘幼稚園★		0
	1280	ここりの森保育園常盤平	企業	産休明～3歳未満	常盤平1丁目22番地の5	703-8880	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～19:00		★高木幼稚園★		0
	1281	あそびのてんさい五香東保育園	企業	産休明～3歳未満	五香6丁目1番地の9	712-2833	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～19:00		★高木幼稚園★		1
認定こども園											
	1001	松戸認定子ども園（梅橋幼稚園）	法人	3歳～就学前	常盤平2丁目31番地の2	387-0875	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～19:00				0
	1003	はなみずきこども園	法人	産休明	常盤平3丁目25番地の2	383-8731	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～18:00				12
	1004	東京認定こども園（牧の原梅橋幼稚園）	法人	3歳～就学前	牧の原2番地の5	385-0907	平日) 7:00～19:00 土曜) 7:00～19:00				0

<設置主体>「市立」--松戸市立（公立）「法人」--社会福祉法人・学校法人「企業」--株式会社・有限会社「NPO」--特定非営利活動法人「個人」--個人立

<年齢資格>年齢資格とは、入所（園）希望月初日現在での満年齢を指します。（年齢資格の「1歳～3歳未満」については、該当年度の4月1日現在の年齢になります。）

<土曜の共同保育実施場所>土曜保育を記載の場所で実施しています。

※各保育所（園）等の見学の受付は随時行っていますので、予め各所（園）等に電話でお問い合わせください。

※★（推薦枠有）とは、対象幼稚園が定める推薦枠に応じて、小規模保育施設が在園児童を推薦する制度です。詳細は各小規模保育施設にご確認ください。

32ページのQRコードから、保育施設（保育所・小規模保育施設・認定こども園）マップをご覧いただけます。

地域	施設コード	施設名	設置主体	年齢資格	所在地	電話番号	開所時間	連携先保育施設	連携先幼稚園（推薦枠有★）	土曜の共同保育実施場所	駐車場台数	
公立保育所												
	8	梨香台保育所	市立	6ヶ月	高塚新田494番地の9	391-3710	平日) 7:00~19:00 土曜) 7:00~18:00				0	
民間保育園												
東 松 戸 ・ 秋 山 方 面	124	東松戸保育園	法人	産休明	紙敷3丁目8番地の11	387-4001	平日) 7:00~19:00 土曜) 7:00~18:00				5	
	125	グローバリーキッズ	法人	産休明	高塚新田450番地の11	312-8228	平日) 7:00~20:00 土曜) 7:00~19:00				7	
	127	佑和保育園	法人	産休明	紙敷1194番地の4	711-6913	平日) 7:00~19:00 土曜) 7:00~18:00				7	
	130	梨の花保育園	法人	産休明	高塚新田488番地の10	711-9880	平日) 7:00~19:30 土曜) 7:00~18:00				10	
	134	音のゆりかご保育園	法人	産休明	東松戸1丁目2番地の34	712-1056	平日) 7:00~19:00 土曜) 7:00~18:00				5	
	136	桜花保育園	法人	産休明	東松戸2丁目16番地の4	383-8555	平日) 7:30~19:30 土曜) 7:30~18:30				7	
	137	秋山・学びの保育園	法人	産休明	秋山2丁目5番地の1	710-8623	平日) 7:00~19:00 土曜) 7:00~18:00				4	
	140	東進ワールドキッズ	法人	産休明	紙敷1丁目38番地の8	369-7775	平日) 7:00~20:00 土曜) 7:00~18:00				5	
	142	和ほいくえん	法人	産休明	秋山45番地の2	710-7753	平日) 7:00~19:00 土曜) 7:00~18:00				5	
	小規模保育施設											
	193	東松戸ニコニコ保育園	企業	産休明～3歳未満	東松戸1丁目2番地の3	710-3636	平日) 7:00~19:00 土曜) 7:00~19:00	秋山・学びの保育園	★高塚幼稚園★ ★本源寺幼稚園★		1	
	195	ほほえみ保育園	企業	産休明～3歳未満	秋山1丁目11番地の10	312-7623	平日) 7:00~19:00 土曜) 7:00~18:00	和ほいくえん	★高塚幼稚園★ ★本源寺幼稚園★		0	
	1203	ドルチェルーム松飛台	法人	産休明～3歳未満	紙敷1丁目29番地の5 北総線松飛台駅構内	388-5050	平日) 7:00~19:00 土曜) 7:00~18:00	佑和保育園 音のゆりかご保育園 東松戸保育園	★高塚幼稚園★ ★本源寺幼稚園★	東松戸保育園	3	
	1205	保育園 おとぎの城	法人	1歳～3歳未満	東松戸2丁目2番地の14	702-7770	平日) 7:30~19:30 土曜) 7:30~18:30	耀きの森幼稚園		耀きの森幼稚園	2	
	1213	フレンドキッズランド東松戸園	企業	産休明～3歳未満	東松戸4丁目8番地の6	701-7695	平日) 7:00~19:00 土曜) 7:00~19:00		★明和幼稚園★ ★高塚幼稚園★ ★本源寺幼稚園★		2	
	1222	ドルチェルーム東松戸	法人	産休明～3歳未満	東松戸3丁目6番地の11 レアル東松戸1階	712-0871	平日) 7:00~19:00 土曜) 7:00~18:00	佑和保育園 音のゆりかご保育園 東松戸保育園	★高塚幼稚園★ ★本源寺幼稚園★	佑和保育園	0	
	1226	梨の花レインボールーム	法人	産休明～3歳未満	秋山2丁目3番地の3	701-8780	平日) 7:00~19:00 土曜) 7:00~18:00	梨の花保育園		梨の花保育園	3	
	1238	ドルチェルーム	法人	1歳～3歳未満	東松戸1丁目8番地の7 レジーナレジデンス1階	710-7371	平日) 7:00~19:00 土曜) 7:00~18:00	佑和保育園 音のゆりかご保育園 東松戸保育園	★高塚幼稚園★ ★本源寺幼稚園★	音のゆりかご保育園	0	
	1245	ここのりの森保育園東松戸	企業	産休明～3歳未満	東松戸4丁目9番地の1	392-0889	平日) 7:00~19:00 土曜) 7:00~19:00		★本源寺幼稚園★ ★明和幼稚園★		20	
	1265	ドルチェルーム カノン	法人	1歳～3歳未満	東松戸3丁目2番地の1 アルフレンテ2階	711-8652	平日) 7:00~19:00 土曜) 7:00~18:00	佑和保育園 音のゆりかご保育園 東松戸保育園	★高塚幼稚園★ ★本源寺幼稚園★	音のゆりかご保育園	0	
	1270	ここのりの森保育園秋山	企業	1歳～3歳未満	秋山1丁目12番地12	701-8884	平日) 7:00~19:00 土曜) 7:00~19:00		★高塚幼稚園★		2	
認定こども園												
	1002	耀きの森幼稚園	法人	産休明	紙敷1080番地の1	710-0002	平日) 7:30~19:30 土曜) 7:30~18:30				4	
	1006	認定こども園 風の丘	法人	産休明	大橋300番地の1	375-8440	平日) 7:00~19:00 土曜) 7:00~18:00				8	
公立保育所												
六 実 方 面	9	六実保育所	市立	6ヶ月	六高台1丁目40番地	385-0998	平日) 7:00~19:00 土曜) 7:00~18:00				3	
	123	こうぜん保育園	法人	産休明	六実5丁目1番地の1	311-3711	平日) 7:00~19:00 土曜) 7:00~18:00				12(こうぜん保育園いすみ共用)	
	小規模保育施設											
	184	こうぜん保育園いすみ	法人	1歳～3歳未満	六実5丁目1番地の6	387-5640	平日) 7:00~19:00 土曜) 7:00~18:00	こうぜん保育園		こうぜん保育園	12(こうぜん保育園共用)	
	1251	ここのりの森保育園六高台	企業	産休明～3歳未満	六高台8丁目41番地の1	311-7888	平日) 7:00~19:00 土曜) 7:00~19:00		★むつみ幼稚園★		4(ここのりの森六高台第二共用)	
	1271	ここのりの森保育園六高台第二	企業	産休明～3歳未満	六高台8丁目41番地の1	701-8688	平日) 7:00~19:00 土曜) 7:00~19:00		★むつみ幼稚園★	ここのりの森保育園六高台	4(ここのりの森六高台共用)	
認定こども園												
	1012	たかさごスクール六高台	法人	産休明	六実6丁目13番地の2	394-5161	平日) 7:00~19:00 土曜) 7:00~18:00				7	

【9】保活をするみなさまへ

(1) 保育所（園）利用申込時のポイント

保育所（園）の利用申込みをする方につきましては、下記ポイントを参考のうえ申込みください。



1. **希望園は空き状況に関わらず希望する順番に申込みましょう。**
※希望する園から順番に利用調整を行います。希望順位が高いことで選考上優遇されることはありません。競争率が高く入りにくいと思われても希望する順番で申込みましょう。
2. **希望する保育所（園）についてはできる限り見学をしましょう。**
※選考には影響しませんが、毎日通う園ですのでできる限り雰囲気や通園路の確認をしましょう。
3. **自宅近隣や最寄り駅近隣のみではなく隣接駅や勤務先近隣の通園可能な保育所（園）をできる限り追加しましょう。**
※希望園が増えることで多くの園と調整が出来るため、入所（園）の可能性が高まります。
4. **兄弟姉妹が同時に申込む場合は、その条件についてご検討ください。**
※可能な限り兄弟姉妹が同園となるよう努めているところですが、入所（園）を最優先とする場合には、「(希望順位が低い施設でも)同一施設優先 ※別施設になる場合あり」または「(別施設でも)希望順位が高い施設優先」の条件で申込みいただくと入所（園）の可能性が高まります。
5. **0歳～2歳児クラスの児童については小規模保育施設をご検討ください。**
※松戸市内には多くの小規模保育施設がございます。希望園に含めていただくことで入所できる可能性が高まります。詳しくは次ページをご確認ください。
6. **3歳～5歳児クラスの児童については幼稚園も含めてご検討ください。**
※松戸市内には長時間の預かり保育を実施している幼稚園が多数あります。お子さまの教育とお仕事を両立させることができる幼稚園を選ぶこともできます。また預かり保育にかかる費用を軽減するため、松戸市独自の助成制度もございます。詳しくは次ページをご確認ください。
7. **保留となってしまった場合は、翌月以降の希望施設の追加をご検討ください。**
※希望園の追加変更については松戸市オンライン申請システムよりお手続きください。

(2) 小規模保育施設と幼稚園について

松戸市には多くの小規模保育施設がありますが、小規模保育施設は2歳児クラスまでの施設であることから卒園後のことや心配する声が多く聞かれます。

卒園後の進路については、保育所（園）や認定こども園をイメージする方が多いと思いますが、松戸市では幼児教育にも力を入れており長時間預かりを行っている幼稚園がたくさんあります。費用面においてもご家庭での負担を軽減できるよう松戸市独自で助成金を支給する制度があります。

制度の活用により仕事と教育の両立も可能となることから、小規模保育施設から幼稚園への入園を選ぶ世帯は年々増加しています。また幼稚園への推薦枠制度も導入していますので、これを機にぜひ幼稚園を見据えた小規模保育施設の利用を考えてみてはいかがでしょうか。

① 小規模保育施設について

○ 小規模保育施設の魅力

- ・保育料が安い

小規模保育施設の保育料は、保育所（園）の保育料よりも2割安くなっています。

- ・アクセスしやすい

小規模保育施設の多くが駅前に設置されており通勤途中の利用がスムーズです。

- ・目が行き届きやすい

ワンフロアで保育しており、保育室面積に対しての保育士比率が高く、一人ひとりの子どもに目が行き届きやすくなっています。

- ・小規模ならではの成長

小規模保育施設では0歳～2歳児が一緒に部屋で保育されています。上の年齢の子を真似ることでの成長があります。上のクラスになるとお兄さん、お姉さんとしての自覚も芽生えます。

○ 幼稚園への推薦枠

松戸市では長時間の預かり保育を実施している幼稚園と小規模保育施設が連携し、推薦制度を導入しています。

推薦制度とは小規模保育施設の在園児童（卒園予定者）を対象に、幼稚園が定める推薦枠数に応じて小規模保育施設が幼稚園に推薦する制度です。この制度により、通園している小規模保育施設から連携している幼稚園の情報を得ることができます。スムーズな進学につなげることができます。

幼稚園入園に向けて保護者の負担も軽減することができますので、小規模保育施設を選ぶ際の参考にしてください。

※すべての小規模保育施設と幼稚園が連携し、推薦制度を導入しているわけではありませんのでご注意ください。連携している小規模保育施設と幼稚園については、

【8】保育所（園）等一覧表22～27ページをご参照ください。

※推薦制度は幼稚園への入園が確約されるものではありません。推薦制度を用いても幼稚園による選考は行われます。

②幼稚園について

○幼稚園の預かり保育時間

幼稚園の基本教育時間は1日4時間ですが、松戸市では長時間の預かり保育を実施している幼稚園が多数あります。

お子様の教育と仕事を両立させながら幼稚園を選ぶ世帯も年々増加しています。

実施施設や開園時間（預かり保育）については、右記 QR コードからアクセスのうえご確認ください。



○松戸市独自 私立幼稚園の預かり保育料の助成について

松戸市には預かり保育にかかる費用を軽減するため、松戸市独自の制度である「松戸市私立幼稚園預かり保育助成金」があります。この助成金は国の無償化制度ではまかないときれない預かり保育に対する保育料に対して、更に月額上限30,000円まで助成するものです。

対象となる施設や制度の詳細、申請方法等については、右記 QR コードからアクセスのうえご確認ください。



○松戸市送迎保育ステーションについて

送迎保育ステーションとは、保育所（園）と同様の保育時間を確保するために、幼稚園の教育時間の前後に預かり保育を実施する施設です。朝は幼稚園バスが来るまで、送迎保育ステーションでお子さまをお預かりし、幼稚園バスが到着したらお通いの幼稚園まで送迎します。日中は在園している幼稚園で教育を受け、夕方に再度幼稚園バスで送迎保育ステーションへ戻り、保護者のお迎えが来るまでの間、お子さまを保育します。

なお、送迎保育ステーションごとに指定幼稚園があり、ご利用には申込みが必要です。詳細については、右記 QR コードからアクセスのうえご確認ください。



(3) 松戸市オンライン相談システムについて

松戸市では、「バーチャル市役所」の構築への取り組みとして、保護者ご自身のスマホやタブレット等の端末から、専用のアプリをダウンロードすることなく、予約から、Web会議機能による相談まで完結する「松戸市オンライン相談システム」を導入しております。

保護者が市役所へ来庁することなく、保育課の窓口と同等の相談を実施することができます。また、セキュリティが担保されたシステムのため、個人情報を含んだ内容も安心して相談することができます。

ご自宅で相談したい方、遠隔地から松戸市へ転入を予定している方が松戸市役所へ来庁が難しい方など、ご活用ください。

※「バーチャル市役所」：市民が必要とする情報や手続きを分かりやすく・適切に提供する、市民の来庁率を下げるための市民との連携基盤。

予約から相談までの流れ

- ①市公式ホームページ（「保育所（園）利用申込みに関するオンライン相談窓口について」）に設置された予約カレンダーから希望の日時を選択。
- ②予約フォームに必要事項（氏名、メールアドレス、相談内容、事前の確認事項等）を入力。
- ③入力完了後、システムから自動送信される仮予約完了メールに記載のURLにアクセスし、予約を確定。
- ④予約確定後、オンライン相談ルームに入室するための①「入室URL」が記載された招待メールがシステムから申請者へ自動送信。
- ⑤相談実施24時間前にもリマインドメールがシステムから自動送信。
- ⑥相談当日、「入室URL」にアクセスし、市職員と相談を実施。
 - ・チャットを用いてテキストのやりとり等が可能です。
※静かな場所等で実施される方は文字での会話も可能です
 - ・市の職員が提示した資料をスマホ等で見ながら相談実施が可能です。
※提示した資料についてはダウンロードし、保存することが可能です。
 - ・画像データを事前にご準備いただければ、保護者の方からの資料も共有してお話しできます。
 - ・保護者の方が別々のスマホやパソコンからアクセスして同時に相談を受けることも可能です。



【10】保育園・幼稚園・その他サービスに関する情報

下記QRコードから松戸市ホームページ等の保育施設・幼稚園に関するページをご覧いただけます。

